

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第139期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長社長執行役員 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 横手 敏一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 中西 吾郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	243,582	251,291	260,204	289,933	319,834
経常利益 (百万円)	8,582	10,602	13,427	17,461	18,359
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,196	6,650	8,665	11,804	12,609
包括利益 (百万円)	14,522	59	9,339	14,398	10,120
純資産額 (百万円)	108,362	104,613	111,574	124,484	126,208
総資産額 (百万円)	225,810	223,267	233,426	264,062	279,743
1株当たり純資産額 (円)	1,413.59	1,392.30	1,487.29	1,637.63	1,704.31
1株当たり当期純利益 (円)	69.28	89.40	117.83	160.41	173.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.09	89.15	117.49	159.94	173.08
自己資本比率 (%)	46.8	45.8	46.9	45.7	43.6
自己資本利益率 (%)	5.2	6.4	8.2	10.3	10.4
株価収益率 (倍)	21.7	15.8	13.3	12.2	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,423	1,272	23,528	6,170	14,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,921	5,398	2,329	5,685	6,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	837	2,215	6,079	7,107	7,928
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,795	26,342	46,556	54,558	55,226
従業員数 (名)	4,471	4,576	4,831	5,714	5,912

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第139期の期首より適用しており、第138期以前にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高 (百万円)	180,473	199,204	200,945	217,474	245,126
経常利益 (百万円)	7,909	9,206	12,703	15,023	15,850
当期純利益 (百万円)	4,892	5,804	8,606	10,306	11,366
資本金 (百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数 (株)	82,765,768	82,765,768	82,765,768	82,765,768	79,765,768
純資産額 (百万円)	94,292	92,175	99,565	108,806	109,375
総資産額 (百万円)	196,583	196,905	204,216	227,959	240,694
1株当たり純資産額 (円)	1,254.28	1,247.07	1,345.92	1,469.76	1,521.56
1株当たり配当額 (円)	25.00	28.00	36.00	50.00	52.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(14.00)	(15.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.99	77.75	116.60	139.53	155.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.81	77.53	116.26	139.14	155.46
自己資本比率 (%)	47.9	46.7	48.6	47.6	45.4
自己資本利益率 (%)	5.5	6.2	9.0	9.9	10.4
株価収益率 (倍)	23.1	18.2	13.4	14.0	11.4
配当性向 (%)	38.5	36.0	30.9	35.8	33.4
従業員数 (名)	1,858	1,885	1,950	2,025	2,051
株主総利回り (%)	144.2	138.7	156.5	198.0	186.6
(比較指標： TOPIX(配当込み)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,611	1,931	1,707	2,179	2,229
最低株価 (円)	951	1,361	1,147	1,529	1,605

- (注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第139期の期首より適用しており、第138期以前にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1923年11月 旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
- 1943年 7月 高砂熱学工業株式会社に改称。
- 1949年 3月 大阪支店開設。
- 1949年10月 建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
- 1952年 3月 札幌出張所開設。(1968年4月支店に昇格)
- 1952年 8月 名古屋出張所開設。(1959年3月支店に昇格)
- 1959年 2月 九州出張所開設。(1972年4月支店に昇格)
- 1967年 4月 東北出張所開設。(1973年4月支店に昇格)
- 1969年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1971年11月 大阪証券取引所の市場第二部に上場。
- 1972年 3月 日本開発興産株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1972年 4月 日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1972年 9月 日本エスエフ株式会社を設立。(1978年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
- 1973年 8月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
- 1974年12月 建設業法改正により、建設大臣許可(特、般 - 49)第5708号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
- 1980年 4月 海外事業本部開設。(現・国際事業部)
- 1980年11月 T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.を設立。(現・連結子会社)
- 1984年 7月 タイタカサゴCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
- 1984年12月 厚木市に総合研究所新設。(現・技術研究所)
- 1987年 1月 横浜支店開設。
- 1989年 4月 広島支店開設。
- 1991年 4月 関東支店開設。(2011年3月廃止)
- 1994年 3月 高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 1995年 6月 タカサゴフィリピンInc.を設立。(提出日現在、清算手続き中)
- 2000年 3月 高砂メンテナンス株式会社を設立。(2008年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(2014年10月吸収合併により消滅)
- 2003年 7月 高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(2019年3月高砂建築工程(中国)有限公司に社名変更)(現・連結子会社)
- 2005年 4月 タカサゴシンガポールPte.Ltd.を設立。(現・連結子会社)
- 2005年12月 国土交通大臣許可(特、般 - 17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
- 2006年 4月 関信越支店開設。
- 2006年 4月 産業空調事業本部開設。
- 2007年 4月 タカサゴベトナムCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
- 2008年10月 日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(2009年1月日本フロダ株式会社に社名変更)(2019年2月清算終了)
- 2009年 1月 海外事業本部アブダビ支店開設。(2011年3月閉鎖)
- 2010年 3月 大阪証券取引所における株式上場を廃止。
- 2011年 4月 3事業本部制(東日本、西日本、エンジニアリング)を導入。
- 2012年 2月 日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
- 2012年 3月 株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)

2012年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.を設立。(現・非連結子会社、提出日現在清算手続中)
2013年7月	グリーン・エアプラザを開設。
2013年11月	PT.タカサゴインドネシアを設立。(現・非連結子会社)
2014年4月	ミャンマー事務所開設。
2014年6月	(大)長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定を締結。
2014年7月	本社を東京都千代田区から新宿区に移転。
2014年8月	マレーシア日本国際工科院(MJIIIT)と包括的連携に関する協定を締結。
2014年10月	株式交換により、株式会社丸誠を完全子会社化。また同社を存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が発足。
2014年10月	月島機械株式会社と業務・資本提携契約を締結。
2015年1月	関信越支店を東京都から埼玉県に移転。
2015年2月	タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.を設立。(現・連結子会社)
2015年12月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・連結子会社)
2017年5月	株式会社ヤマトと業務・資本提携契約を締結
2017年11月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.を株式の追加取得により連結子会社化(現・連結子会社)
2018年10月	ヤマト科学株式会社と業務提携契約を締結
2018年11月	株式会社清田工業を株式の取得により連結子会社化。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社10社、持分法非適用関連会社3社で構成され、設備工事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

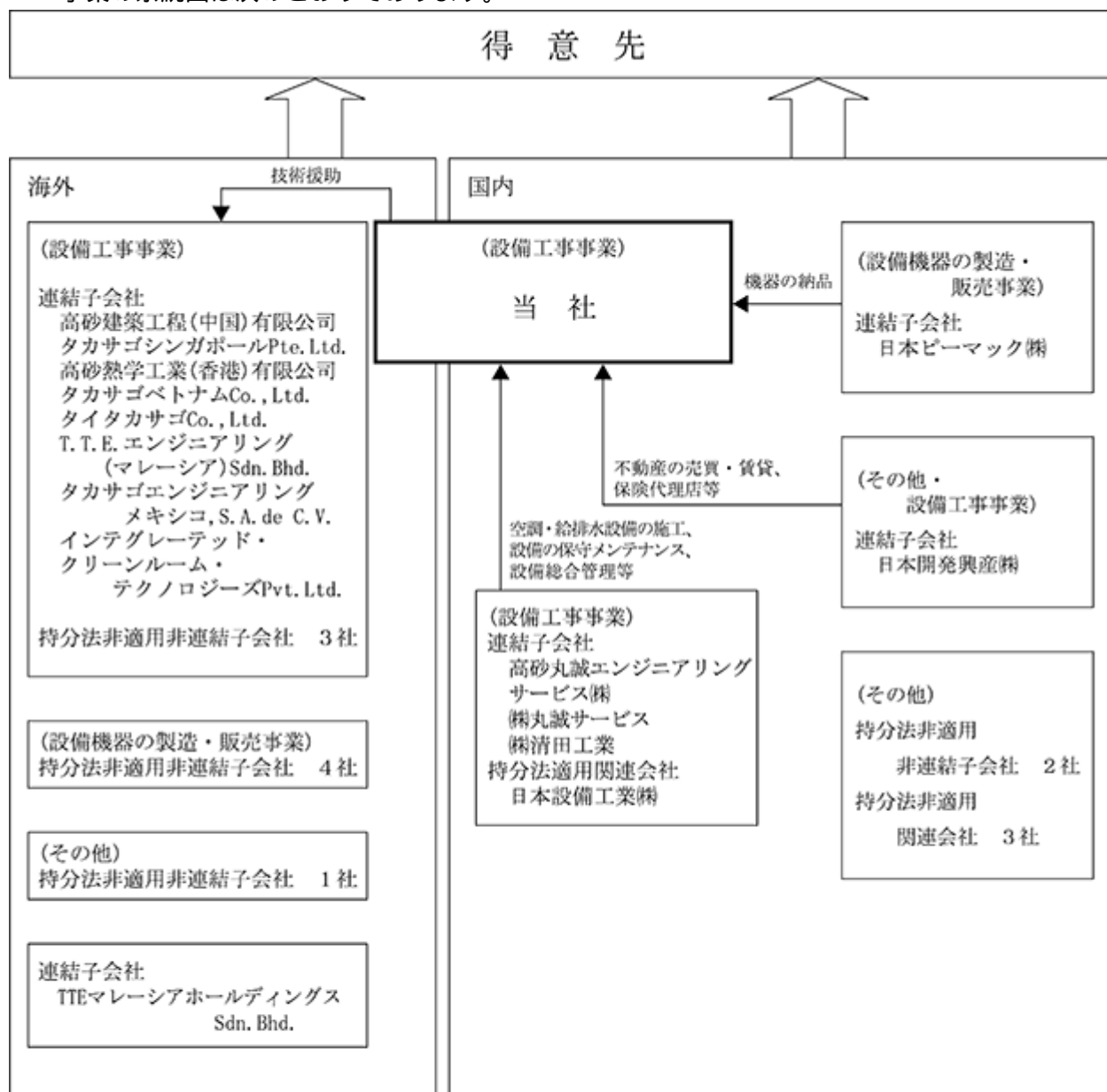
なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)(連結子会社)および同社の連結子会社である(株)丸誠サービスは、設備の保守メンテナンス、設備総合管理等を行っており、(株)清田工業(連結子会社)は空調・衛生工事の調査・設計・監理・施工を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業(株)は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程(中国)有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.が空調設備の設計・施工等を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。また、連結子会社であるインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.は、クリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を行っております。

設備機器の製造・販売事業 日本ピーマック(株)(連結子会社)は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

その他 日本開発興産(株)(連結子会社)は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
- 2 当連結会計年度において、㈱清田工業の普通株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 3 連結子会社でありました日本フロード㈱は、その事業のうち、商品等の一部事業を当社に、他の事業を連結子会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱に2017年4月以降それぞれ譲渡し、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
- 4 2019年3月8日付で高砂建築工程(北京)有限公司は、高砂建築工程(中国)有限公司へ社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 高砂丸誠エンジニア リングサービス(株)	東京都港区	419	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・設備 総合管理等 役員の兼任 当社従業員 2名
(株)丸誠サービス	東京都港区	30	設備工事業	100.00 (100.00)	-	役員の兼任 無し
(株)清田工業	東京都中央区	50	設備工事業	51.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 2名
高砂建築工程(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市	人民元 50,367千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
タカサゴシンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	シンガポール ドル 5,578千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
高砂熱学工業(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	香港ドル 81,000千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タカサゴベトナム Co.,Ltd.	ベトナム・ ハノイ	ベトナムドン 138,078百万	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タイタカサゴCo.,Ltd. (注) 2	タイ・ サムットプラ カーン	タイバーツ 20,000千	設備工事業	49.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
T.T.E.エンジニアリ ング(マレーシア) Sdn.Bhd. (注) 2	マレーシア・ プタリンジャヤ	マレーシア リンギット 1,000千	設備工事業	30.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タカサゴエンジニアリ ングメキシコ,S.A.de C.V.	メキシコ・ ケレタロ	メキシコペソ 125百万	設備工事業	99.99	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 無し
インテグレートッド・ クリーンルーム・テク ノロジーズ Pvt.Ltd.	インド・ ハイデラバード	インドルピー 51百万	設備工事業	57.06	-	営業上の取引 当社からの技術援助 役員の兼任 当社従業員 4名
日本ピーマック(株)	神奈川県厚木市	390	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
日本開発興産㈱	東京都千代田区	50	その他	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 リース債務の保証等 当社所有建物の管理委託 役員の兼任 当社従業員 3名
TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. (注) 3	マレーシア・ クアラルンプール	マレーシア リンギット 100千	-	-	-	役員の兼任 当社従業員 5名
(持分法適用関連会社)						
日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	設備工事業	34.01	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
4 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	5,596
設備機器の製造・販売事業	283
その他	33
合計	5,912

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,051	42.1	16.6	8,478

- (注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、1947年6月1日に結成され、1974年6月19日法内組合となりました。2019年3月31日現在の組合員数は1,282名であり、上部団体には所属していません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、空気調和設備をはじめとする熱とエネルギーに関する「最高の品質創り」と「特色ある技術の開発」、「それを支える人材の育成」等を通じて、顧客のニーズに対応した環境ソリューションを提供し、社業の発展を図り、社会に貢献することを経営の基本としております。こうした考えのもと、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、持続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上に挑戦しております。

事業環境の見通しにつきましては、企業収益等の改善を背景に企業に投資意欲の高まりが見られ、民間需要は全体として底堅く、概ね堅調に推移しているものの、米中貿易摩擦の広がりや中国・欧州景気の減速、不安定な金融市場等、景気後退につながるリスク要因もあり、引き続き楽観視できない状況となっております。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、当面は首都圏の大規模再開発が継続するとともに、産業分野における研究開発投資や生産設備投資の活発化が見込まれる一方、労働需給のひっ迫による影響等、工事利益の確保・改善に必要な経営環境が続くものと思われま

す。当社グループでは、東京オリンピック・パラリンピックに向けた繁忙期とその開催後を見据えるとともに、国際事業や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投入が重要課題となっております。また、IoTによる事業領域の拡大、快適・健康環境ニーズの増大、海外における都市・インフラ投資の勃興やメンテナンス・管理運営の需要拡大など、新たな成長機会や有望な市場の存在を認識し、未来への変革が必要と考えております。

このような情勢のもと、当社グループは、「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」を長期ビジョンとする長期経営構想「GReeN PR!DE 100」の実現に向け、2014年4月からの3か年を「変革の基礎づくり」とした中期経営計画「iNovate on 2016」に続き、2017年4月からの3か年を「成長に向けた変革の断行」として、新たな中期経営計画“iNovate on 2019 just move on!”を策定しております。

新中期経営計画においては、2つの変革を断行してまいります。1つ目は、空調工事を核とした総合設備工事業への飛躍であり、2つ目は第2・第3の事業の柱を創造することです。

そのため、「現場力の強靱化」「グループ連携の強化」「国際事業の再構築」「非請負・非下請工事業への進出」「新サービスの創造」「ワークライフバランスを実現する職場環境の構築」「多様な人財の育成」「変革への投資と経営基盤の強化」の8つを重点取組事項に掲げ、鋭意取り組んでおります。

国内では、当社グループの強みを活かしたFM・PM事業の拡大、地域ごとの最適なパートナーとの共存共栄体制の強化、高砂技塾など教育組織を活用した技能工確保と技術伝承、施工管理等の業務支援システムおよび基幹業務システム再構築による業務の高度化、電気・衛生・内装・什器・通信のワンストップ体制構築の加速化、IoT、AI等を活用した情報処理プラットフォーム構築と新サービス推進など、各種の取り組みを展開しております。

海外におきましても、国際事業の再構築および経営基盤強化に取り組むとともに、事業領域の拡大を図っております。引き続き、現地における事業強化として、ナショナルスタッフの技術力強化、マネジメント人財の育成を進めるとともに、最適な現地パートナーとの協働を推進し、現地に根差した経営に取り組んでまいります。

経営基盤強化の面では、雇用環境の整備や多様な人財の活躍を支える新人事制度の導入と働き方の改革に取り組むほか、グループ総合力強化のため、グループ会社間の人事交流の促進を図っております。また、新技術・新事業を生み出す仕組みの構築として、2020年4月にイノベーションセンターの設立を予定しており、マーケティング、研究開発、インキュベーションの各機能を一体化することにより事業創造を推進してまいります。

成長投資に関しましては、M&A、グローバル化の加速、IT基盤強化、新事業の創造推進、経営基盤強化といった5つのテーマに対して、中期経営計画期間の2017～2019年度で350億円の投資を考えております。このため、財務戦略では、これら成長に向けた投資の実践と資本効率の向上を図ります。

このほか、業務・資本提携等の推進、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進を強化してまいります。また、BCP（事業継続計画）、森林づくりを通じた環境保全活動などにも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、CSR活動をSDGsやESG（環境・社会・ガバナンス）に連動させた取組として実践し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、2014年2月、2023年の創立100周年に向けた長期経営構想「GreeN PRIDE 100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。2017年4月からの3か年は「成長に向けた変革の断行」をスローガンとする中期経営計画“iNovate on 2019 just move on!”を策定し、「利益重視の徹底」「グループ総合力の発揮」の基本方針に基づき、引き続き長期経営構想の実現に向かって取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく取締役11名のうち4名を、独立性を有する社外取締役とし、また、監査機能を強化すべく監査役5名のうち3名を、独立性を有する社外監査役としております。

2015年4月1日以降、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組んでおります。更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任しております。併せて、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置しております。また、当社は、任意の委員会として指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、客観性・透明性を高めるため委員の過半数となる4名が社外取締役で構成されており、委員会での審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名の他、社長が策定する「社長後継の育成計画」の策定方針や進捗の確認等を行っております。取締役および監査役につきましては、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講するなど、研鑽に努めております。また、各取締役は、自己評価を行うとともに、代表取締役は、社外取締役および社外監査役で構成されるアドバイザリー会議において、直接、当該自己評価内容に関する指摘、意見を受けた後、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っております。アドバイザリー会議は、取締役会の活性化を図るため設置された任意の取締役会の諮問機関であり、上記のほか、取締役会全体の構成バランスの検討、取締役・監査役のトレーニング方針と情報提供の確認などを行っております。さらに、代表取締役および取締役は、機関投資家および個人投資家を対象に、決算・中期経営計画や会社に関する説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めております。このほか、株主の視点に立ち、株主総会における権利行使にかかる適切な環境整備に取り組んでおります。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 民間設備投資の変動

世界的な経済情勢の変化等の影響を受けて、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更などが発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、業界の特性として工事の完成時期が下半期に集中することがあるため、連結会計年度の下半期に売上高および利益が偏重するなど、業績に季節的変動が生じることがあります。

(3) 調達コストの変動リスク

当社グループは、経済環境から工事等に係る資材価格や労務費などが高騰し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業に伴うリスク

当社グループが事業を展開する中国・東南アジア・インド・北中米地域においては、予期しえない法的規制や変更、政治不安および市況・為替の変動等不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があるなどカントリーリスクが存在しています。

(5) 不採算工事の発生によるリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 施工中の事故、災害リスク

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害または事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

施工済みの工事代金を受領する前に受注先が倒産した場合には、未受領の工事代金の全額回収が不可能となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に協力会社が倒産した場合には工事の進捗に支障を来すとともに、追加費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産保有リスク

当社グループは不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、取引先を中心とした市場性ある株式等は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額（税効果会計の適用前）は156億95百万円のみ益ですが、今後の時価の動向次第でこれらの数値は変動します。また、大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。

(9) 退職給付制度に関するリスク

年金資産および信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用および退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害によるリスク

当社が事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合や、事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等によるリスク

当社グループは建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、コンプライアンス態勢の充実に努めておりますが、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更のほか、何かしらの事情で法的規制に抵触し行政処分等を受けた場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の各種政策効果を背景として、企業収益は高水準を維持し、雇用・所得環境の着実な改善や設備投資に増加の動きが見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調が継続しました。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、大都市圏を中心とした大型再開発案件の本格的な進展に加え、製造業・非製造業ともに生産能力増強等に向けた投資が活発化するなど、建設需要は引き続き堅調である一方、資機材・労務費は上昇し、施工従事者の不足が顕著となるなど、事業運営に慎重な取組姿勢と生産性向上が求められる状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社は「利益重視の徹底」「グループ総合力の発揮」を基本方針とする3か年グループ中期経営計画“iNovate on 2019 just move on!”への取り組みを、2017年度より開始しました。当社グループは、本計画期間において、AIやIoTなどの先端技術を活用したエンジニアリング力の発揮により、高い付加価値を提供する「工事＋ソリューションのハイブリッド型ビジネスへの転換」を実現すべく、鋭意取り組んでおります。

その結果、当社グループの当期の売上高は、国内・海外ともに設備工事業業が順調に進捗したことから、319,834百万円（前期比＋10.3%）となりました。

利益につきましては、主として国内における売上高が増加したことなどにより、営業利益は17,219百万円（前期比＋5.2%）、経常利益は18,359百万円（前期比＋5.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,609百万円（前期比＋6.8%）となりました。

また、受注高につきましては、国内・海外ともに良好な事業環境が継続したことから、333,887百万円（前期比＋15.7%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事業業）

売上高は312,972百万円（前期比＋10.7%）、セグメント利益（営業利益）は16,487百万円（前期比＋4.2%）となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は8,416百万円（前期比 0.7%）、セグメント利益（営業利益）は665百万円（前期比＋31.9%）となりました。

（その他）

売上高は165百万円（前期比＋4.6%）、セグメント利益（営業利益）は64百万円（前期比＋31.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて15,680百万円増加し、279,743百万円となりました。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて13,956百万円増加し、153,534百万円となりました。

また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,724百万円増加し、126,208百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ668百万円増加し、55,226百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,892百万円の収入(前連結会計年度比+8,722百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,069百万円の支出(前連結会計年度比 384百万円)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,928百万円の支出(前連結会計年度は7,107百万円の収入)となりました。これは主に配当金の支払および自己株式の取得による支出によるものであります。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	281,851	327,272	16.1
設備機器の製造・販売事業	6,645	6,457	2.8
その他	149	156	4.8
合 計	288,646	333,887	15.7
(うち海外)	(47,507)	(50,871)	(7.1)
(うち保守・メンテナンス)	(22,710)	(22,956)	(1.1)

(2) 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	282,714	312,964	10.7
設備機器の製造・販売事業	7,068	6,713	5.0
その他	149	156	4.8
合 計	289,933	319,834	10.3
(うち海外)	(47,343)	(47,360)	(0.0)
(うち保守・メンテナンス)	(22,856)	(23,632)	(3.4)

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高および完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	一般設備	181,284	150,597	331,881	163,118	168,763
	産業設備	24,128	65,535	89,663	54,355	35,308
	計	205,412	216,133	421,545	217,474	204,071
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	一般設備	168,763	170,058	338,821	173,935	164,885
	産業設備	35,308	83,983	119,292	71,190	48,101
	計	204,071	254,042	458,113	245,126	212,987

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	一般設備	20,436	130,160	150,597
	産業設備	139	65,396	65,535
	計	20,576	195,557	216,133
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	一般設備	12,176	157,882	170,058
	産業設備	767	83,216	83,983
	計	12,944	241,098	254,042

- (注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

清水建設㈱

㈱大林組

㈱竹中工務店

㈱竹中工務店

防衛省

当事業年度

森ビル㈱

森ビル㈱

㈱竹中工務店

㈱大林組

㈱大林組

J R竹芝ウォーターフロント開発計画

丸の内1 - 3計画

渋谷パルコパート1・3建替計画

学校法人慈恵大学新外来棟(仮称)新築工事

市ヶ谷(29)庁舎A棟設備改修工事

虎ノ門麻布台計画A街区

虎ノ門麻布台計画B - 2街区

神奈川大学みなとみらいキャンパス新築工事

みらかHDあきる野プロジェクトラボ棟新築

宝塚ホテル移転計画

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	26.3	43.4	69.7
	産業設備	9.3	21.0	30.3
	計	35.6	64.4	100.0
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	一般設備	24.3	42.6	66.9
	産業設備	11.6	21.5	33.1
	計	35.9	64.1	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	20,771	142,347	163,118
	産業設備	174	54,181	54,355
	計	20,945	196,529	217,474
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	一般設備	23,613	150,322	173,935
	産業設備	776	70,414	71,190
	計	24,389	220,736	245,126

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

(株)大林組

日本橋二丁目再開発A街区

(株)大林組

赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業

鹿島建設(株)

(仮称)新日比谷プロジェクト新築工事

矢作建設工業(株)

I K E A長久手プロジェクト

大成建設(株)

二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業

当事業年度

(株)竹中工務店

大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業A棟工区建設工事

東急建設(株)

渋谷駅南街区プロジェクト

大成建設(株)

札幌創世1.1.1.区北1西1地区第1種市街地再開発事業施設建築物新築

(株)大林組

新南海会館プロジェクト空調設備工事

那覇空港ビルディング(株)

那覇空港際内連結ターミナル施設建設

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

清水建設(株)

28,970百万円

13.3%

(株)竹中工務店

24,264

11.1

当事業年度

該当事項はありません。

手持工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般設備	15,909	148,975	164,885
産業設備	0	48,101	48,101
計	15,909	197,077	212,987

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

森トラスト㈱	虎ノ門四丁目プロジェクト	2020年3月完成予定
清水建設㈱	(仮称) T G M M芝浦プロジェクトB棟 期工事	2020年7月完成予定
東急建設㈱	渋谷駅駅街区東棟新築工事	2019年8月完成予定
大成建設㈱	虎ノ門2 - 10計画	2019年6月完成予定
清水建設㈱	M M 5 4 街区計画	2020年2月完成予定

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。貸倒引当金・退職給付引当金等の各種引当金、工事損失引当金の対象となる工事の完成引渡し時における損失および工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りならびに判断については、継続的に評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、2017年度を初年度とする3か年の中期経営計画において、最終年度である2019年度(2020年3月期)には連結業績として売上高3,200億円、経常利益185億円を数値目標としております。

当社グループは、収益性の向上を最重要課題の一つとするとともに、保有資産の見直し等により資本効率・資本構成の改善に取り組み、その結果として連結自己資本当期純利益率(R O E)を意識し、中長期的に企業価値を高めてまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

なお、当社グループの運転資金、設備投資資金、投融資資金については、自己資金、借入金、社債により調達しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループを取り巻く事業環境は、資材価格や労務費の上昇、競争激化など厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、当社グループは「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、引き続きエネルギーミニマムでの最適環境の実現、生産効率向上のための環境制御技術の提供、高品質・省力化に貢献する施工技術の開発を基本方針に掲げ、脱炭素、省エネルギー、地球環境保全、事業継続、その他多様な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には、エネルギー最適・有効利用のための要素技術とそれらのシステム化技術、AI・IoT技術を駆使した高度な設備運用や監視制御技術、地球環境負荷の低減技術などの研究開発さらにその展開に取り組んでおります。

特に、脱炭素の推進に寄与する低温廃熱を有効利用できる蓄熱・搬送・利用システム、次世代エネルギーマネジメントシステム、特にリニューアブル工事での施工性向上が期待できるアルミ冷媒配管施工技術などの開発を推進いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、945百万円でありました。

セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事業)

(1) 吸着材を用いた低温廃熱蓄熱システム

今まで利用が難しかった100 以下の低温廃熱を高密度に蓄熱し利用する技術について、一昨年度末で実用化に成功し、当年度、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、国立研究開発法人産業技術総合研究所、石原産業株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、日野自動車株式会社、森松工業株式会社との共同にて実証段階に入りました。定置での廃熱利用、オフラインでの熱輸送による廃熱利用について複数現場で導入中であり、実オペレーションによる様々なデータの収集により技術面に加えて経済性の評価を行い、市場投入を目指しています。

(2) 次世代エネルギーマネジメントシステム

お客様の建物・施設の設備運用を、ライフサイクルにわたって見える化し、運転支援や運用最適化をするクラウド型エネルギーマネジメントシステム（GDoc®）を開発し、展開を進めています。GDoc®はAIの一種であるルールエンジンを装備しており、より省エネルギー、より省コストとなる空調システムの運転出力や、施設運用データの一括管理による複数の建物のエネルギー消費量や熱源の運用評価、異常や劣化に関わる情報を提供いたします。

(3) アルミ冷媒配管施工技術

冷媒配管工事で主流である銅配管と比べ、重量が3分の1と軽量かつ廉価でリサイクルが容易なアルミ冷媒配管施工技術の開発を行いました。アルミメーカーとアルミ配管の仕様を定めると共に、アルミ配管用の機械式継手を東尾メック株式会社と、分岐管継手を株式会社ベンカンと共同開発いたしました。さらにアルミ冷媒配管の接続方法の「アルミろう付工法」も開発が完成し、アルミ冷媒配管工法の展開を加速していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、851百万円でありました。

(設備機器の製造・販売事業)

エレベータ内の空調用としてドレン配管を不要にしたエレベータ用空調機および工場作業員等の局所空調としてドレンレススポットエアコンを開発し展開を行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、94百万円でありました。

(その他)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,963百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(設備工事事業)

当連結会計年度は、当社における賃貸用不動産の取得および新技術研究所建設ための投資を中心とする総額3,890百万円の設備投資を実施いたしました。

(設備機器の製造・販売事業)

当連結会計年度は、ソフトウェア等を中心とする総額64百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

当連結会計年度は、ソフトウェア等を中心とする総額8百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
本社 (東京都新宿区) (注)1 (注)2	設備工事 事業	2,392	35	761	17,479	1,857	5,046	796
技術研究所 (神奈川県厚木市)		423	3	38	3,618	62	528	26

(注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は593百万円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
高砂丸誠 エンジニアリング サービス(株) 本社 (東京都港区)	設備工事 事業	87	-	51	222	57	196	534
日本ピーマック(株) 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	343	22	59	9,132	158	583	117
日本開発興産(株) 本社 (東京都千代田区)	その他	312	-	4	598	917	1,234	20

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
高砂建築工程 (中国)有限公司 (中華人民共和国 北京市)	設備工事 事業	-	-	18	-	-	18	180
タイタカサゴ Co.,Ltd. (タイ・サムット プラーカーン)	設備工事 事業	-	0	27	-	-	27	347
T.T.E.エンジニア リング(マレーシ ア)Sdn.Bhd. (マレーシア・プ タリンジャヤ)	設備工事 事業	32	22	26	-	-	82	162
インテグレート ド・クリーンル ーム・テクノロ ジー Pvt.Ltd. (インド・ハイデ ラバード)	設備工事 事業	136	473	151	68,494	414	1,175	659

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	技術研究所 (茨城県つくば みらい市)	設備工事業	土地・ 建物	9,600	2,959	自己資金 及び社債	2017年 4月	2020年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	79,765,768	79,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	79,765,768	79,765,768	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月31日(注)1	1,000,000	82,765,768	-	13,134	-	12,853
2019年2月28日(注)1	3,000,000	79,765,768	-	13,134	-	12,853

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 2017年4月14日付で提出した発行登録追補書類に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要領 5 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」において変更が生じております。

(変更理由)

新技術研究所の仕様・設計の詳細な検討により工事の着工が2019年2月となったことによって、2019年3月末までの新技術研究所の建物建設資金への充当額が減少した一方で、関係会社投融資について当初の資金使途に加え追加の資金需要が生じたため、当初計画していた新技術研究所の建物建設資金への充当額の一部を関係会社投融資に充当することに変更いたしました。

(変更前)

差引手取概算額9,930百万円は、1,406百万円を平成29年4月に新技術研究所建設のための不動産取得により減少した手元資金に、1,700百万円を平成29年10月末までに関係会社への投融資資金に、2,800百万円を平成29年6月末までに借入金返済資金に、1,000百万円を平成30年9月末までに基幹システムへの投資資金の一部に、残額を平成31年3月末までに新技術研究所建設のための建物建設資金の一部に充当する予定であります。

(変更後)

差引手取概算額9,930百万円は、1,406百万円を2017年4月に新技術研究所建設のための不動産取得により減少した手元資金に、3,171百万円を2019年3月末までに関係会社への投融資資金に、2,800百万円を2017年6月末までに借入金返済資金に、1,000百万円を2018年9月末までに基幹システムへの投資資金の一部に、残額を2019年3月末までに新技術研究所建設のための建物建設資金の一部に充当する予定であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	55	24	187	193	-	5,146	5,605	-
所有株式数 (単元)	-	299,197	4,554	140,847	101,505	-	250,724	796,827	83,068
所有株式数 の割合(%)	-	37.55	0.57	17.68	12.74	-	31.46	100.00	-

(注) 自己株式7,337,629株は「個人その他」に73,376単元、「単元未満株式の状況(株)」に29株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,560	6.29
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,231	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,250	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,220	4.44
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,207	4.42
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,474	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	3.23
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,177	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,069	1.47
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番1号	1,016	1.40
計	-	27,555	38.04

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,250千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,220 "

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1,069 "

4 上記のほか、自己株式が7,337千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(544千株)は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,337,600 (相互保有株式) 普通株式 777,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,567,800	715,678	-
単元未満株式	普通株式 83,068	-	-
発行済株式総数	79,765,768	-	-
総株主の議決権	-	715,678	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式29株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式544,700株(議決権個数5,447個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27 番30号	7,337,600	-	7,337,600	9.19
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番2号	777,300	-	777,300	0.97
計	-	8,114,900	-	8,114,900	10.17

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式544,700株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2018年6月26日開催の第138回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および国外居住者を除く）および委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く）、委任契約を締結している理事（国外居住者を除く）および当社の連結子会社3社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、新たな株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度であります。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018年8月9日
- ・ 信託の期間 2018年8月9日～2021年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2018年10月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 1,148百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2018年8月10日～2018年11月30日
（なお、四半期決算日以前の5営業日から四半期決算日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

2. 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限585,100株（うち170,200株については株式報酬型ストックオプションからの移行措置として交付するものであります。）

3. 本制度による受益権その他の権利をうけることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月8日)での決議状況 (取得期間 2018年11月12日~2018年12月20日)	1,500,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,486,900	2,999
残存決議株式の総数および価格の総額	13,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.87	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.87	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	334	0
当期間における取得自己株式	12	0

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P 信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	3,359	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利 行使)	40,600	39	-	-
保有自己株式数	7,337,629	-	7,337,641	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、役員報酬B I P 信託が取得した当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針として、連結配当性向30%を基準とし、かつ連結純資産配当率(DOE)2%を下限に実施することとしております。

また、当社は、配当と自己株式の取得を合わせた総還元の考えを有しており、大型の資金需要がない場合等は、自己株式取得を含めた総還元性向を意識して、株主還元を推進してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度における当社の期末配当金につきましては、普通株式1株につき27円を予定しております。中間配当金として、25円をお支払いしておりますため、1株当たり年間配当金は52円となります。

また、次年度における当社の配当金は、普通株式1株につき中間・期末ともにそれぞれ26円とし、年間52円を予定しております。

内部留保資金につきましては、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的として、競争力強化のための技術開発や財務体質強化ならびに事業領域拡大等のための業務・資本提携の原資等とするとともに、株主価値向上を図るため自己株式の取得等について機動的に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	1,847	25.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,955	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、「人の和と創意で社会に貢献」を社是とし、自らの企業活動を通じて、株主、従業員、顧客、協力会社、地域社会の各ステークホルダーに貢献するCSR経営を根幹に位置付け、社会から信頼を確保するよう努めます。また、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由(2019年6月26日現在)

当社は、「取締役会」および「監査役会」を設置しております。また、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、現在11名(うち4名は社外取締役)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は、独立した立場から有用な指摘、意見を、また、社外監査役は、客観的・専門的見地から有用な指摘、意見を述べるなど、それぞれ取締役会に出席し、社外役員に期待される役割を果たすよう努めております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。

なお、当社は、社外取締役4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

監査役会は、現在5名(うち3名は社外監査役)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会は監査結果の取締役会への報告など取締役の執行状況の監督を行っております。

このほか、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図るため、代表取締役および社外取締役を除く取締役により構成する「経営会議」を設置しております。加えて、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備および運営を横断的に推進するために、代表取締役、経営戦略本部兼コーポレート本部管掌役員およびコンプライアンス担当役員等で構成する「内部統制委員会」を設置し、当社グループの内部統制システムの整備および整備状況を踏まえた内部統制システムに関する基本方針改廃の審議、取締役会への上程や内部統制委員会ならびに当社グループのコンプライアンス推進およびリスク管理に係る運営体制、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る規程の改廃、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る年度活動方針等の決議、取締役会への報告等を実施しております。

また、取締役会に諮問する任意の機関として代表取締役、取締役会長、取締役社長、取締役副社長および社外取締役をもって構成する「指名報酬委員会」を設置し、当社ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員の新任、再任、解任の審議、取締役会への推薦(ただし、監査役の新任、再任については監査役会の同意を要す)や当社ならびに子会社の取締役および執行役員報酬を審議するほか、社長が策定する「社長後継の計画」の策定方針や進捗を確認しております。

さらには、取締役会に諮問する任意の機関として、代表取締役および社外取締役・社外監査役により構成される「アドバイザー会議」を設置し、取締役会全体の構成バランスの検討、実効性の分析と評価、取締役・監査役のトレーニング方針と情報提供の確認を実施する等、取締役会の活性化に寄与しています。

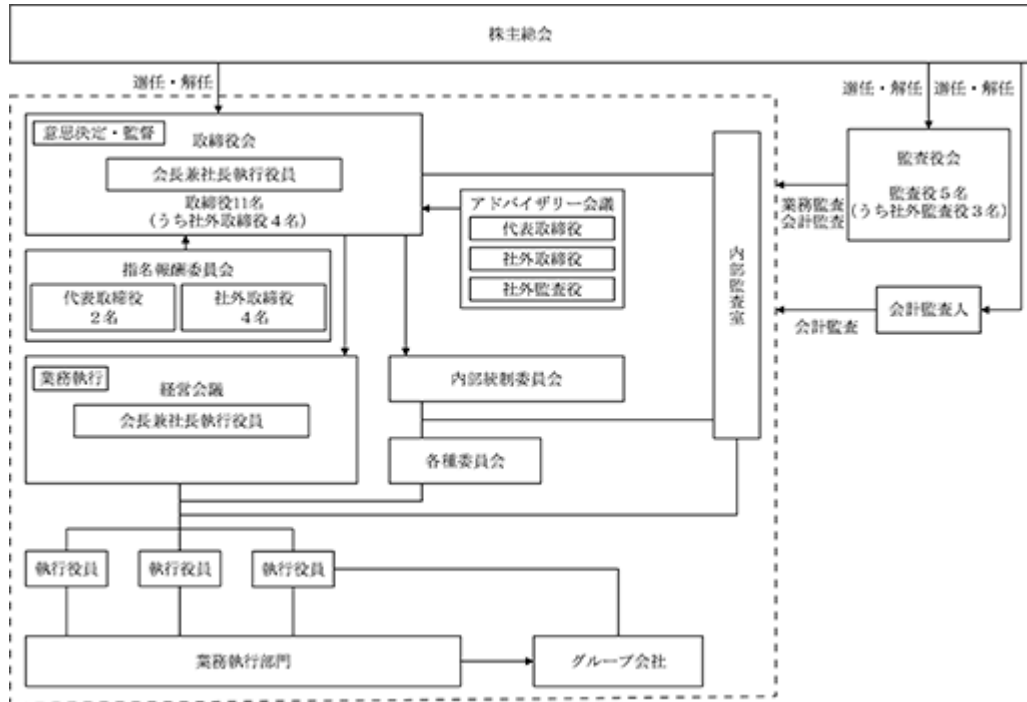
上記の体制の構成員の氏名は下図のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬委員会	内部統制委員会	アドバイザリー会議
代表取締役会長兼社長	大内 厚				○		
代表取締役専務執行役員	高原長一	○	○		○	○	○
取締役常務執行役員	原 芳幸	○	○			○	
取締役常務執行役員	山分弘史	○	○			○	
取締役執行役員	小島和人	○	○			○	
取締役執行役員	神谷忠史	○	○			○	
取締役執行役員	横手敏一	○	○			○	
社外取締役	松永和夫	○			○		○
社外取締役	藪中三十二	○			○		○
社外取締役	藤村 潔	○			○		○
社外取締役	関 葉子	○			○		○
常勤監査役	近藤邦弘						
常勤監査役	山本幸利			○			
社外監査役	伊藤鉄男			○			○
社外監査役	瀬山雅博			○			○
社外監査役	藤原万喜夫			○			○

○...設置機関の構成員、 ...設置機関の長 長については互選

上記に加え、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(概念図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由)

現在、当社は、取締役11名のうち4名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たしております。また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2015年4月17日開催の取締役会において決議し、その後適宜見直しを行っており、2019年6月26日時点の概要は、以下のとおりであります。

体制の概要	2018年度における運用状況の概要
1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
<p>コンプライアンス担当役員を任命するとともに、推進部署であるコンプライアンス室を設置し、相談・通報窓口など内部通報制度の適切な運営を図るとともに、重要な推進テーマに対してはコンプライアンス・プログラムを設定し、これらをコンプライアンス委員会にてP D C A管理するなど、コンプライアンスの実践・向上に期する体制確保に努めます。</p>	<p>コンプライアンス委員会を5回開催し、企業倫理の徹底を図るとともに、コンプライアンス室からのコンプライアンスに関する情報の発信、相談・通報窓口の周知を図るなど、コンプライアンス体制を整備し、推進しております。</p>
<p>当社グループの役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、かかる役職員全員に配付し、また、取締役および使用人の各層、各業務に応じ、コンプライアンスに関する研修等を継続的に実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図ります。</p>	<p>グループ行動指針を小冊子にまとめ、役職員に配付して各人・各職場で周知と活用を努めるなどのほか、個別のテーマではeラーニングや支店巡回などでの研修・指導を展開しております。グループ行動指針に基づき、全役職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、独占禁止法違反再発防止策の徹底および風化・形骸化防止に努めるとともに、契約書の法的チェックなどの勉強会等を実施いたしました。また、内部通報制度の周知による利用促進を図るなど、日常業務におけるP D C A活動によるコンプライアンスの徹底に取り組みました。</p>
<p>当社外の分野での豊富な経験や識見を有する社外取締役を選任し、業務執行に対する多様な視点からの指導・監督を強化いたします。</p>	<p>12回開催した取締役会においては、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場から当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、引き続き、経営の監督とチェック機能の強化に努めております。来期はさらに社外取締役を増員することとしております。</p>

体制の概要	2018年度における運用状況の概要
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行います。</p> <p>また、情報セキュリティ基本方針を定め、これを周知して、情報漏洩防止の徹底に努めます。</p>	<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報につきまして、文書または電磁的媒体に記録するとともに、保存および管理を行っております。また、情報セキュリティ方針を周知するとともに、情報漏えい対策の徹底に取り組みました。</p>
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<p>リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するため、管理・営業・技術部門を含む部門横断的なリスク管理委員会を設置し、主要関係会社を含めたリスクの洗い出し・評価と重要なリスクへの対策を行うことを通じて、未然防止およびリスク縮減活動を推進しております。</p>	<p>リスク管理については、リスク管理規程に則り、リスク管理委員会を5回開催し、リスクの洗い出しを行った上で、リスク度に応じ対象となるリスクの低減策に関しP D C A管理を行い、リスク顕在化の未然防止を図る体制を整備・運営しております。</p>
<p>危機管理規程を定め、重大なリスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応を行う全社的な危機管理会議を招集・開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備します。</p>	<p>危機管理規程を定め、不測の事態においても的確に対応できる体制を整備・運営しております。</p>
<p>大規模災害に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図ります。</p>	<p>定期的にBCP（事業継続計画）を見直し、各支店との綿密な連携の上で実効的な訓練の実施による震災等の対応力の強化を図っております。</p>
<p>品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、前述のリスク洗い出し・評価において、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備します。</p>	<p>機能別リスクについては、対応する部門を定めるとともに、定期的に経営への影響度や発生の可能性を評価し、適宜、予防方法および対処方法を図るなど、適切なリスク管理体制に努めております。</p>
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<p>取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進します。</p>	<p>取締役会の運営体制の見直しの一環として、金額的に軽微な財産または譲受など一定程度の事項について委任された経営会議で、常勤監査役も参加の上、迅速かつ効率的な執行を展開するとともに、重要な案件については、適宜、取締役会に報告しております。</p>
<p>意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備し、適宜見直しを行います。</p>	<p>社内組織の変更、業務分掌規程および職務権限規程などの各種規程、決裁基準等は、都度見直して改正し、速やかな事業戦略の展開を図るべく体制を整備し、運営しております。</p>

体制の概要	2018年度における運用状況の概要
5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、当社内に経営管理の所管部を置き、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備しています。</p> <p>すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。</p> <p>さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。</p>	<p>当社の国内グループ会社社長が出席するグループ経営会議を3回開催し、当会議を通じ、適宜、グループ会社および当社国内関連事業部から報告を受けております。国際事業については、海外グループ会社社長が出席する海外グループ会社社長会議を4回開催するとともに、適宜、海外グループ会社および当社国際事業統括本部から報告を受けております。特に、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規則その他関連規程に基づいて承認を受けることとしております。</p>
<p>当社と基本的な考え方を共有するため、基本的な行動基準を定めたグループ行動指針を定めるほか、子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制や危機管理体制、内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を適切に運用しております。</p>	<p>各言語別のグループ企業倫理綱領を作成し社員に配付する等、グループ役職員の基本的な行動指針（規程）を国内外子会社にも展開し、当社（親会社）同様の周知・普及に努めております。また、定期的にリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会で子会社のリスク管理・コンプライアンスの状況を把握・管理しております。内部通報制度では、各社における通報体制の整備のみならず、当社への直接の通報ルートも確保し運営しております。</p>
<p>内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視します。</p>	<p>内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施しております。</p> <p>また、各社へは当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正確保に努めております。</p>
<p>監査役は、子会社に対し、業務執行状況を定期的に監査します。</p>	<p>監査役は、子会社に対する実地監査を実施し、重要書類の確認、主要な役職員から業務執行状況のヒアリングを行っております。</p> <p>また、国内グループ監査役会にて、グループ会社監査役から、監査方針、監査実績等について報告を受け、状況を把握しております。</p>
<p>財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備します。</p>	<p>内部監査室は、経理財務部門と連携し、各グループ会社に対して財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査を実施して内部統制の体制を整備しております。</p>
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>業務執行機能から独立した専任の使用人で構成した監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。また、監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。</p> <p>このため、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社運用ルールに則って運営します。</p>	<p>監査役室を設置し監査役の職務を補助するための専任の使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。なお、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社ルールに則って運営しております。</p>

体制の概要	2018年度における運用状況の概要
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制	
<p>取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制とします。</p> <p>また、取締役会ほか重要な会議への監査役の出席権限を確保し、日頃より監査役が執行状況を把握しやすいような体制をとります。</p>	<p>監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社における著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備・運用しております。</p>
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	
<p>監査役監査環境整備規程にて、前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう明確化します。</p>	<p>監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、規程により体制を整備・運用しております。</p>
9. 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項	
<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。</p> <p>また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保します。</p>	<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払い、また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保しております。</p>
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制	
<p>監査役会は、社外監査役にて、その過半を確保します。</p>	<p>監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、過半を確保しております。</p>
<p>監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会・経営会議等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事務所の往査を実施します。</p> <p>また、監査役は、代表取締役と定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図ります。</p>	<p>監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しております。また、代表取締役と定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図っております。</p>
<p>監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。</p>	<p>監査役と内部監査室および会計監査人は、定期的に監査の状況について報告し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。</p>
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況	
<p>反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針にて反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備します。</p>	<p>グループ行動指針にて反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定めており、周知を徹底しています。また、外部専門機関との連携を図り、実践的対応が可能な社内体制を整備・運用しております。</p>

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、2006年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員
の範囲が変更されたことに伴い、2015年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役4名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」

(取締役の定数)

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
代表取締役会長 社長執行役員	大内 厚	1949年 7月29日生	1975年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2008年 6月 2010年 4月 2015年 1月 2015年 4月 2016年 4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社大阪支店長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 兼エンジニアリング事業本部担当 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役会長社長執行役員(現)	(注) 3	147 (44)
代表取締役 専務執行役員 事業統括本部長 兼 品質・環境・安全担当 兼 事業開発部担当 兼 不動産開発部担当 兼 海外関係会社担当	高原 長一	1954年 3月13日生	1972年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 当社執行役員 当社関東支店長 当社東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部購買本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社東日本事業本部長兼東日本事業本部東京本店長 当社国内事業統括兼 東日本事業本部長兼 東日本事業本部東京本店長 当社代表取締役専務執行役員(現) 当社国内事業統括本部長兼品質・ 環境・安全担当 当社国内関係会社担当兼開発事業推進 部担当 当社事業統括本部長兼品質・環境・安 全担当兼事業開発部担当兼不動産開発 部担当兼海外関係会社担当(現)	(注) 3	52 (18)
取締役 常務執行役員 経営戦略本部管掌 兼 コーポレート本部管掌 兼 国内関係会社担当	原 芳幸	1957年 8月12日生	1981年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月	日本生命保険(相)入社 当社入社 当社理事経営企画本部副本部長 当社執行役員 当社執行役員経営管理本部副本部長 当社取締役執行役員経営管理本部副本 部長 当社取締役常務執行役員(現) 当社経営管理本部長 当社コーポレート本部長兼経営企画部 長兼経営戦略担当兼コンプライアンス 担当 当社経営戦略本部管掌兼コーポレート 本部管掌兼国内関係会社担当(現)	(注) 3	28 (8)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
取締役 常務執行役員 事業革新本部長 兼 技術担当 兼 事業創生推進部担当	山分弘史	1957年4月16日生	1982年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社産業空調事業本部副事業本部長 当社理事エンジニアリング事業 本部産業設備事業部長 当社執行役員 当社エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 当社技術本部長兼品質・環境・ 安全担当 当社事業革新本部長兼技術担当(現) 当社新規事業開発担当 当社環境ソリューション事業推進部担 当 当社事業創生推進部担当(現)	(注)3	27 (7)
取締役 執行役員 経営戦略本部長	小島和人	1961年9月6日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社理事東日本事業本部横浜支店長 当社執行役員 当社大阪支店長 当社経営戦略本部長(現) 当社取締役執行役員(現)	(注)3	6 (2)
取締役 執行役員 事業統括本部副本部長 兼 働き方改革担当	神谷忠史	1963年10月19日生	1986年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社理事エンジニアリング事業本部エ ン지니어リング事業部長 当社執行役員 当社事業統括本部副本部長兼働き方改 革担当(現) 当社取締役執行役員(現)	(注)3	4 (1)
取締役 執行役員 コーポレート本部長 兼 コンプライアンス担当	横手敏一	1961年3月29日生	1985年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社理事広島支店長 当社執行役員 当社コーポレート本部長兼コンプライ アンス担当(現) 当社取締役執行役員(現)	(注)3	14 (1)
取締役	松永和夫	1952年2月28日生	1974年4月 2004年6月 2005年9月 2006年7月 2008年7月 2010年7月 2011年8月 2013年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 原子力安全・保安院長 大臣官房総括審議官 大臣官房長 経済産業政策局長 経済産業事務次官 経済産業省顧問 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ソニー(株)社外取締役 橋本総業ホールディングス(株) 社外取締役 三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役会長	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
取締役	藪 中 三十二	1948年1月23日生	1969年4月 2002年12月 2005年1月 2007年1月 2008年1月 2010年8月 2014年6月	外務省入省 アジア大洋州局長 外務審議官(経済) 外務審議官(政務) 事務次官 外務省顧問 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 三菱電機(株)社外取締役 ㈱小松製作所社外取締役	(注)3	-
取締役	藤 村 潔	1949年11月3日生	1972年4月 2002年2月 2003年6月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2018年6月	三菱商事(株)入社 三菱商事フィナンシャルサービス(株)取締役社長 三菱商事(株)監査役(常勤) 同社執行役員、 コーポレート担当役員(CIO) 同社常務執行役員、 コーポレート担当役員(CIO) 同社取締役常務執行役員、 コーポレート担当役員(CIO) 同社取締役常務執行役員監査、 内部統制担当役員 同社退任 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) TDK(株)社外監査役	(注)3	-
取締役	関 葉 子	1970年8月30日生	1994年4月 2000年9月 2002年10月 2006年12月 2009年6月 2012年11月 2014年4月 2018年7月 2019年6月	公認会計士合格 司法試験合格 弁護士登録 銀座プライム法律事務所入所(現) 三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))社外監査役(現) イオンリート投資法人監督役員(現) 国士館大学教授(現) 日本ビューホテル(株)社外監査役(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 大樹生命保険(株)社外監査役 イオンリート投資法人監督役員 日本ビューホテル(株)社外監査役	(注)3	-
監査役 (常勤)	近 藤 邦 弘	1957年1月28日生	1980年4月 2004年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行九段支店長 同行執行役員大阪支店長 ㈱みずほプライベートウェルスマネジメント監査役 当社入社 当社執行役員 当社執行役員東日本事業本部営業推進担当 当社執行役員営業本部副本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)4	20
監査役 (常勤)	山 本 幸 利	1951年11月23日生	1974年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)5	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
監査役	伊藤 鉄 男	1948年 3月15日生	1972年 9月 1975年 4月 2001年 6月 2007年 7月 2008年 7月 2009年 1月 2010年12月 2011年 4月 2014年 6月	司法試験合格 検事任官 東京地方検察庁特別捜査部長 東京地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 最高検察庁次長検事 退官 弁護士登録 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) ユニソホールディングス(株) 社外監査役 旭化成(株)社外監査役 石油資源開発(株)社外取締役 西村あさひ法律事務所オブカウンセル	(注) 6	2
監査役	瀬山 雅 博	1949年 7月18日生	1972年 4月 1995年 9月 1999年 9月 2001年 2月 2005年 6月 2008年 6月 2014年 6月	松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 入社 パナソニックラテンアメリカ(株)出向 営業責任者 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 中南米本部企画部長兼営業部長 ブラジル松下電器(株)社長 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 中南米本部長 同社常任監査役(常勤) 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) グリー(株)常勤社外監査役	(注) 6	2
監査役	藤原 万喜夫	1950年 8月14日生	1974年 4月 2007年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2011年 6月 2014年 6月	東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))入社 同社常務取締役新事業推進本部長 同社常務取締役販売営業本部副本部長 同社取締役副社長販売営業本部長 同社取締役副社長お客さま本部長 同社常任監査役・監査役会会長 当社監査役(現)	(注) 6	1
計						334 (85)

- (注) 1 取締役松永和夫氏、藪中三十二氏、藤村潔氏および関葉子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数および内数として表示している株式報酬制度に基づく交付予定株式数が含まれております。なお、2019年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2019年6月26日)現在確認ができないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕
- 当社は、2018年度より、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。各取締役の本制度に基づく交付予定株式の数には、2019年6月1日に付与したポイントに相当する当社株式の数に加えて、本制度において、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度の開始に伴い権利放棄された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式数に応じて2018年10月1日に付与されたポイントに相当する当社株式の数も含めて記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各取締役に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。
- 8 上記の社外取締役4氏および社外監査役3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

- 9 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼任者であります。

役職	氏名
社長執行役員	大内 厚
専務執行役員 事業統括本部長兼品質・環境・安全担当 兼事業開発部担当兼不動産開発部担当 兼海外関係会社担当	高原 長一
常務執行役員 経営戦略本部管掌兼コーポレート本部管掌 兼国内関係会社担当	原 芳幸
常務執行役員 事業革新本部長 兼事業革新本部イノベーションセンター長 兼技術担当兼事業創生推進部担当	山分 弘史
執行役員 経営戦略本部長	小島 和人
執行役員 事業統括本部副本部長 兼事業統括本部働き方改革推進室長兼働き方改革担当	神谷 忠史
執行役員 コーポレート本部長兼コンプライアンス担当	横手 敏一
専務執行役員 営業統括	松浦 卓也
専務執行役員 事業統括本部事業管理部長兼購買担当	岡野 史明
専務執行役員 東京本店長	三田 暢博
常務執行役員 事業統括本部営業推進担当（西日本担当）	藤森 敏夫
常務執行役員 名古屋支店長	安原 晴敏
常務執行役員 大阪支店長	山本 一人
執行役員 事業革新本部特命担当	倉田 昌典
執行役員 事業統括本部営業推進担当（国際担当）	三井 俊浩
執行役員 事業統括本部営業推進担当（東日本担当）	塚田 彰
執行役員 事業開発部長	岡崎 志郎
執行役員 事業創生推進部長	田中 裕一
執行役員 東京本店副本店長	村田 雅敏
執行役員 国際事業部副事業部長兼国際事業部管理部長	中村 正人
執行役員 横浜支店長	土谷 科長
執行役員 国際事業部長	新 真則
執行役員 事業統括本部営業統括部長	久保田 浩司
執行役員 広島支店長	山田 博隆
執行役員 関信越支店長	田中 淳
執行役員 事業統括本部技術統括部長 兼事業統括本部技術統括部高砂技塾長	田村 文明
執行役員 大阪支店副支店長兼大阪支店技術1部長	赤松 孝宏
執行役員 エンジニアリング事業部長	渡辺 孝志
執行役員 東北支店長	橋本 晋
執行役員 日本設備工業株式会社 代表取締役社長	高山 真人

社外役員の状況

現在、当社は、取締役11名のうち4名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たしております。

また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

なお、社外取締役の松永和夫氏は、2012年7月から当社社外取締役に選任される2013年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の藪中三十二氏は、2012年4月から当社社外取締役に選任される2014年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外取締役の藤村潔氏は、三菱商事㈱の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.13%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査役の伊藤鉄男氏は当社株式を2千株所有しております。

社外監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.83%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏は当社の株式2千株を所有しております。

また、社外監査役の藤原万喜夫氏は東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.04%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏は当社の株式1千株を所有しております。

その他、当社と各社外取締役または各社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役4名および社外監査役3名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。かかる独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

A. 当社を主要な取引先^注とする者またはその業務執行者でないこと

^注当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

B. 当社の主要な取引先^注またはその業務執行者でないこと

^注当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^注を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと

^注多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円以上のものをいう。

D. 最近において次の(A)から(D)までのいずれかに該当していた者でないこと

(A) A、BまたはCに掲げる者

(B) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(C) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(D) 当社の兄弟会社の業務執行者

E. 次の(A)から(H)までのいずれかに該当する者（重要^注でない者を除く。）の近親者^注でないこと

(A) Aから前Dに掲げる者

(B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(C) 当社の子会社の業務執行者

(D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(E) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(G) 当社の兄弟会社の業務執行者

(H) 最近において前(C)、(D)または上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

^注「重要な」者とは、A.またはB.の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、C.の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の連携につきましては、監査役は、内部監査室から、定期および随時に、監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は、年度初めに監査体制・監査計画等について協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査役は、会計監査人と情報・意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、会計監査人および内部監査部門とも連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と、グループ経営会議、グループ監査役会等において情報交換を行い、連携を図っております。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めております。一方、常勤監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

なお、当社は、社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（スタッフ6名）を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。また、子会社については必要に応じて情報交換等を行っております。内部監査室は、監査結果を代表取締役会長社長執行役員に報告するとともに、必要な措置および改善の実施状況の確認を行っております。また、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の運用状況の評価を行っております。加えて、監査役および会計監査人とも連携を図り、効果的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

金塚 厚樹 氏、木村 純一 氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案とすることといたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、有限責任あずさ監査法人から品質管理体制や監査計画、監査状況の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

なお、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	2	72	1
連結子会社	-	9	-	8
計	78	12	72	9

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行時のコンフォートレター作成業務、当連結会計年度は新基幹システムに関わる内部統制事前評価業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	0	4	0
計	4	0	4	0

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

(a) 決定方針の内容および決定方法

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、役員報酬に関する独立性・客観性・透明性を高めるために、任意の諮問機関として、代表取締役、取締役会長、取締役社長、取締役副社長および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。なお、当委員会の過半数は社外取締役で構成することとしており、本報告書提出時点において、指名報酬委員会は6名の委員により構成され、そのうち4名が社外取締役となっております。

当社の取締役の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や外部専門機関による調査データ、他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ（動機付け）の一つとして機能する報酬制度とする方針を決議しております。

取締役の報酬構成は、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての信託型株式報酬制度とし、当該方針を考慮した構成割合に設定しております。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとし、賞与および信託型株式報酬制度はございません。

基本報酬は、各取締役の役位に応じて決定される固定報酬としております。

賞与については、2019年4月1日より、単年度業績目標達成等への士気向上を目的として、前年度の業績（株主との業績共有の観点から親会社株主に帰属する当期純利益および収益性の観点から連結売上高当期純利益率ならびにグループの持続的成長の観点から連結売上高）および役員個人の定性評価（個人別目標達成度合、後継者育成、企業価値向上、SDGsへの取組、取締役会活性化およびコンプライアンス）に応じて、役位別の基準額に対して50%～150%の範囲で変動する仕組みといたしました。

なお、当事業年度に係る賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

また、信託型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としており、役位に応じて毎年ポイントが付与され、退任時に累計ポイント相当の当社株式が交付されます。

執行役員の報酬につきましても、取締役と同様に、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての信託型株式報酬制度により構成され、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定いたします。

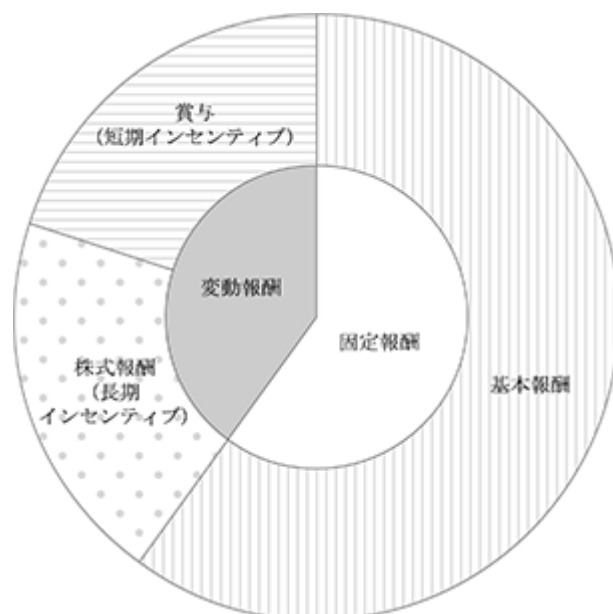
なお、各取締役（社外取締役を除く。）および執行役員は、役員持株会を通じて、任意拠出により、当社株式の取得に努めております。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与および信託型株式報酬制度等の株式関連報酬はございません。

(b) 支給割合の決定に関する方針

当社は、代表取締役会長および代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて、報酬額が逡減いたします。また、役位が上がるにつれて、基本報酬の割合を減らし、賞与および株式報酬の割合は増やす方針としております。

取締役の報酬構成のイメージ



(c) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

1) 取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬および賞与	2010年6月29日	取締役	550百万円以内 (1事業年度)	12名
株式報酬	2018年6月26日	取締役(社外取締役を除く)および執行役員	550百万円以内 (3事業年度) (注1) 119,400株以内 (1事業年度) (注2)	取締役6名、取締役を兼務しない執行役員20名

(注) 1 2018年度から開始する対象期間につきましては、上記に加えて、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として433百万円を上限とする金員を別途拠出しております。

2 2018年度から開始する対象期間につきましては、上記に加えて、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として144,100株相当の株式交付ポイントを別途付与してあります。

2) 監査役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬	2018年6月26日	監査役	年額120百万円以内	5名

(d) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

当事業年度の賞与に係る指標の目標はありません。

(当社は、各取締役の業績や職務、貢献度を総合的に勘案して個人別支給額を決定しております。)

(ご参考) 2019年4月1日からの事業年度の賞与にかかる指標の目標は、以下のとおりであります。

指標	目標
親会社株主に帰属する当期純利益	12,800百万円
連結売上高当期純利益率	4.0%
連結売上高	320,000百万円

(e) 決定権限を有する者の氏名または名称

当社は、取締役の報酬額について、指名報酬委員会にて審議した後、取締役会にて決議しております。当該委員会の概要は、「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(f) 権限の内容・裁量の範囲

当社は、種類別の報酬額について、株主総会に基づき定められた種類別の限度額の範囲内で決定しております。

基本報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別の報酬額に従い決定されますので、代表取締役や指名報酬委員会による裁量の余地は原則としてありません。賞与は、取締役会の決議によって定めた役位別の算定方法に従い報酬額が算出され、報酬額の決定は指名報酬委員会において報酬額の妥当性を検証した後、取締役会で決議されます。株式報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別報酬額の算定方法に従い決定されます。

なお、指名報酬委員会で審議する対象者の範囲は、報酬領域に関しましては、取締役（社外取締役を除く）および執行役員です。

(g) 決定方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

指名報酬委員会の事務局は経営企画部に設置し、「指名報酬委員会規程」に則り、会議招集、事前説明等を行います。会議内容は委員長判断で取締役会に報告されます。

(h) 取締役会および委員会等の活動内容

指名報酬委員会は、最近事業年度において計9回開催し、業績連動報酬の算定方法を審議するとともに当社が提示した個人別の支給額案に対し、各個人別に機能発揮状況を勘案し報酬額の妥当性を審議いたしました。取締役会では、当該委員会による審議結果の報告を受けました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	株式 報酬	
取締役 (社外取締役を 除く)	343	222	57	4	58	6
社外取締役	36	36	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を 除く)	47	47	-	-	-	2
社外監査役	44	44	-	-	-	3
合計	472	351	57	4	58	15

- (注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人数には、2018年6月26日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 2 上記の株式報酬型ストック・オプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。
- 3 上記の株式報酬の額は、役員報酬B I P信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。
- 4 当社は、2018年10月1日に株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、株式報酬制度である役員報酬B I P信託を導入しております。かかる制度移行に際し、当社取締役(社外取締役を除く。)のうち過去に割り当てを受けた未行使のストック・オプションを保有しその権利放棄を行ったものを対象に、当該ストック・オプションの目的となる株式に相当する株式交付ポイント(86,100株相当)を当該ストック・オプションからの移行分として付与しております。当該移行分の株式交付ポイントは、移行前のストック・オプションの報酬額の開示が行われているため、上記の報酬の金額に含んでおりません。
- 5 役員報酬B I P信託は、第130回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額550百万円とは別枠であります。

役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式はもっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は純投資目的である投資株式以外の投資株式としております。なお、当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式に該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係維持・強化や業務提携における事業拡大等の持続的な企業価値向上に資する場合において限定的に保有する方針とし、その判断を定期的、継続的に実施いたします。その結果は、毎年取締役会で検証されるものいたします。具体的には、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有目的や保有方針との整合性を検証するとともに、配当や関連取引利益・便益を含む関連収益、保有に伴うリスクおよび資本コスト等を総合的に考慮の上保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	1,051
非上場株式以外の株式	62	32,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	95	主に工事受注を主とした取引関係維持強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	2	6	持株会を通じた月例買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1
非上場株式以外の株式	5	1,019

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
アステラス製薬(株)	1,922,200	1,922,200	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	3,187	3,102		
三菱地所(株)	1,020,000	1,020,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	2,045	1,834		
松竹(株)	149,300	149,300	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	1,851	2,252		
月島機械(株)	1,287,800	1,287,800	保有目的は業務・資本提携を通じた連携維持強化であります。	有
	1,775	1,936		
東海旅客鉄道(株)	64,700	64,700	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,663	1,302		
ヒューリック(株)	1,330,500	1,330,500	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,444	1,544		
(株)関電工	1,318,000	1,318,000	保有目的は建築設備工事会社間の連携維持強化であります。	有
	1,246	1,597		
日東電工(株)	200,000	200,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,163	1,595		
東宝(株)	204,100	204,100	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	907	720		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	796,400	988,400	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	891	1,160		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,586,338	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	無
	872	1,105		
阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	202,880	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	841	800		
東急建設(株)	962,000	962,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	798	1,111		
(株)ニコン	507,000	507,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	791	961		
三菱倉庫(株)	232,000	232,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	716	524		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	360,600	360,600	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	698	667		
東日本旅客鉄道(株)	64,000	64,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	683	631		
セイコーエプソン(株)	400,000	400,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	678	756		
西日本旅客鉄道(株)	80,000	80,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	667	594		
コニカミノルタ(株)	603,000	603,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	656	549		
京王電鉄(株)	72,340	71,653	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であり、増加は持株会を通じた月例買付による取得であります。	無
	517	325		
(株)ヤマト	1,010,000	1,010,000	保有目的は業務・資本提携を通じた連携維持強化であります。	有
	495	767		
(株)クボタ	300,000	300,000	保有目的は工事受注および仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	479	558		
南海電気鉄道(株)	153,760	153,760	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	469	409		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	467	406		
岡谷鋼機(株)	48,300	48,300	保有目的は工事受注および仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	443	579		
新晃工業(株)	290,000	290,000	保有目的は仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	434	484		
東京急行電鉄(株)	211,220	211,220	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	408	350		
(株)松屋	350,000	350,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	351	528		
新電元工業(株)	80,000	80,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	326	562		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
㈱フジ・メディア・ホールディングス	201,000	201,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	307	364		
あすか製薬㈱	266,000	399,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	304	667		
鹿島建設㈱	184,500	369,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	301	364		
㈱山口フィナンシャルグループ	311,000	311,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	無
	291	400		
㈱歌舞伎座	50,000	50,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	286	282		
㈱T & Dホールディングス	243,280	243,280	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	283	410		
東テク㈱	110,000	110,000	保有目的は仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	247	266		
パナソニック㈱	252,410	252,410	保有目的は工事受注および仕入を主とした取引関係維持強化であります。	無
	240	383		
アルプスアルパイン㈱	100,000	100,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	231	260		
㈱東京楽天地	40,000	40,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	197	204		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	1,152,060	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	無
	197	220		
平和不動産㈱	84,400	84,400	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	179	173		
㈱千葉銀行	294,000	294,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	176	251		
スルガ銀行㈱	300,000	300,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	153	440		
日本たばこ産業㈱	56,000	56,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	153	171		
第一生命ホールディングス㈱	98,100	98,100	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	150	190		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス(株)	60,000	60,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	145	186		
飯野海運(株)	388,000	388,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	144	197		
京浜急行電鉄(株)	71,339	69,989	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であり、増加は持株会を通じた月例買付による取得であります。	無
	133	129		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	58,500	58,500	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	90	113		
(株)安藤・間	106,000	106,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	78	84		
(株)ヤクルト本社	10,000	10,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	77	78		
(株)阿波銀行	25,200	126,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	70	85		
T D K(株)	5,000	5,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	43	47		
(株)高島屋	-	300,000	-	-
	-	306		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	69,600	-	-
	-	299		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清水建設(株)	1,800,000	1,800,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	1,731	1,711		
住友不動産(株)	369,000	369,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	1,692	1,452		
アステラス製薬(株)	400,000	400,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	663	645		
(株)ツムラ	85,000	85,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	有
	286	310		
東京海上ホールディングス(株)	50,000	50,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	268	236		
(株)荏原製作所	20,000	20,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	62	77		

(注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有目的や保有方針との整合性を検証するとともに、配当や関連取引、利益・便益を含む関連収益、保有に伴うリスクおよび資本コスト等を総合的に考慮の上検証しております。

4 特定投資株式のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)、(株)安藤・間、(株)ヤクルト本社、(株)阿波銀行、T D K(株)、みなし保有株式の(株)荏原製作所は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

5 当社の株式の保有の有無については、当社が保有する特定投資株式、みなし保有株式を発行する会社のグループ会社が保有する当社の株式を含めておりません。

6 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 55,067	1 57,939
受取手形・完成工事未収入金等	1, 2 116,665	1, 2 132,270
電子記録債権	2 12,190	2 10,155
未成工事支出金等	1, 3, 4 4,048	1, 3, 4 4,684
その他	1 8,246	1 7,402
貸倒引当金	166	235
流動資産合計	196,051	212,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,431	1 9,009
機械装置及び運搬具	1 1,677	1 1,681
工具器具・備品	1 3,507	1 3,536
土地	1 3,787	1 5,046
建設仮勘定	1 46	1 1,554
減価償却累計額	8,293	8,651
有形固定資産合計	9,157	12,176
無形固定資産		
のれん	2,745	2,511
その他	1 1,671	1 777
無形固定資産合計	4,416	3,288
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 5 42,017	1, 5 39,746
長期貸付金	1 1,280	1 1,877
退職給付に係る資産	3,318	3,481
繰延税金資産	945	942
差入保証金	1 2,857	1 3,197
保険積立金	4,581	3,626
その他	651	654
貸倒引当金	1,217	1,467
投資その他の資産合計	54,436	52,058
固定資産合計	68,010	67,524
資産合計	264,062	279,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1, 2 62,068	1, 2 70,515
電子記録債務	23,571	28,697
短期借入金	1 6,123	1 6,613
未払金	2,119	3,130
未払法人税等	1,980	4,493
未成工事受入金	7,673	4,567
役員賞与引当金	137	111
完成工事補償引当金	958	976
工事損失引当金	4 2,175	4 1,953
その他	16,067	16,606
流動負債合計	122,875	137,666
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期未払金	69	65
退職給付に係る負債	1,041	1,189
株式給付引当金	-	456
役員退職慰労引当金	5	107
繰延税金負債	5,031	2,828
その他	1 554	1 1,220
固定負債合計	16,702	15,867
負債合計	139,577	153,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,730	12,730
利益剰余金	89,839	94,659
自己株式	8,789	9,437
株主資本合計	106,916	111,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,230	11,075
為替換算調整勘定	360	612
退職給付に係る調整累計額	760	510
その他の包括利益累計額合計	13,630	10,973
新株予約権	228	-
非支配株主持分	3,708	4,147
純資産合計	124,484	126,208
負債純資産合計	264,062	279,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	289,933	319,834
売上原価	1, 2 250,383	1, 2 277,956
売上総利益	39,550	41,877
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	9,507	9,710
退職給付費用	381	278
株式給付引当金繰入額	-	129
事務用品費	1,762	2,298
貸倒引当金繰入額	47	195
地代家賃	2,365	2,444
減価償却費	357	396
その他	8,859	9,204
販売費及び一般管理費合計	2 23,187	2 24,657
営業利益	16,362	17,219
営業外収益		
受取利息	227	221
受取配当金	604	671
保険配当金	142	152
持分法による投資利益	189	244
不動産賃貸料	483	512
その他	232	216
営業外収益合計	1,879	2,018
営業外費用		
支払利息	163	186
社債発行費	70	-
貸倒引当金繰入額	199	256
不動産賃貸費用	222	235
為替差損	60	87
その他	65	112
営業外費用合計	781	878
経常利益	17,461	18,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 327	3 4
投資有価証券売却益	46	270
違約金収入	-	883
段階取得に係る差益	152	-
退職給付制度改定益	-	328
その他	-	115
特別利益合計	526	1,602
特別損失		
固定資産売却損	-	4 76
固定資産除却損	5 6	5 7
減損損失	-	6 870
投資有価証券評価損	753	70
株式報酬制度移行損	-	139
その他	81	5
特別損失合計	841	1,169
税金等調整前当期純利益	17,146	18,792
法人税、住民税及び事業税	5,031	6,949
法人税等調整額	41	1,044
法人税等合計	4,989	5,905
当期純利益	12,157	12,887
非支配株主に帰属する当期純利益	352	277
親会社株主に帰属する当期純利益	11,804	12,609

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	12,157	12,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,622	2,152
為替換算調整勘定	163	360
退職給付に係る調整額	742	246
持分法適用会社に対する持分相当額	40	6
その他の包括利益合計	1 2,241	1 2,766
包括利益	14,398	10,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,959	9,952
非支配株主に係る包括利益	439	168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	80,767	8,850	97,906
当期変動額					
剰余金の配当			2,732		2,732
親会社株主に帰属する当期純利益			11,804		11,804
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		59	58
自己株式の消却					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		123			123
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	123	9,071	61	9,009
当期末残高	13,134	12,730	89,839	8,789	106,916

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11,603	191	64	11,476	218	1,972	111,574
当期変動額							
剰余金の配当							2,732
親会社株主に帰属する当期純利益							11,804
自己株式の取得							1
自己株式の処分							58
自己株式の消却							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							123
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,627	168	696	2,154	9	1,736	3,900
当期変動額合計	1,627	168	696	2,154	9	1,736	12,910
当期末残高	13,230	360	760	13,630	228	3,708	124,484

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,730	89,839	8,789	106,916
当期変動額					
剰余金の配当			4,433		4,433
親会社株主に帰属する当期純利益			12,609		12,609
自己株式の取得				4,047	4,047
自己株式の処分		3		39	42
自己株式の消却		3,359		3,359	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,356	3,356		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,819	648	4,171
当期末残高	13,134	12,730	94,659	9,437	111,087

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,230	360	760	13,630	228	3,708	124,484
当期変動額							
剰余金の配当							4,433
親会社株主に帰属する当期純利益							12,609
自己株式の取得							4,047
自己株式の処分							42
自己株式の消却							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,154	252	250	2,657	228	438	2,447
当期変動額合計	2,154	252	250	2,657	228	438	1,724
当期末残高	11,075	612	510	10,973	-	4,147	126,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,146	18,792
減価償却費	730	824
減損損失	-	870
のれん償却額	101	200
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	318
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	164	20
工事損失引当金の増減額(は減少)	173	221
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	298	475
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	260	5
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	456
受取利息及び受取配当金	832	892
支払利息	163	186
社債発行費	70	-
持分法による投資損益(は益)	189	244
為替差損益(は益)	26	8
投資有価証券売却損益(は益)	46	270
投資有価証券評価損益(は益)	753	70
段階取得に係る差損益(は益)	152	-
固定資産売却損益(は益)	327	72
違約金収入	-	883
売上債権の増減額(は増加)	9,429	12,536
未成工事支出金等の増減額(は増加)	211	598
仕入債務の増減額(は減少)	5,488	13,602
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,909	3,137
未払消費税等の増減額(は減少)	4,028	1,492
未収消費税等の増減額(は増加)	2,183	1,845
その他	3,390	1,466
小計	12,555	17,993
利息及び配当金の受取額	871	931
利息の支払額	141	187
違約金の受取額	-	883
法人税等の支払額	7,114	4,733
法人税等の還付額	-	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,170	14,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,616	6,669
定期預金の払戻による収入	2,672	4,625
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,303	4,041
有形及び無形固定資産の売却による収入	659	21
投資有価証券の取得による支出	563	164
投資有価証券の売却による収入	244	1,021
関係会社株式の取得による支出	784	1,312
差入保証金の差入による支出	220	423
差入保証金の回収による収入	239	97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,238
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	507
貸付けによる支出	0	633
保険積立金の積立による支出	133	34
保険積立金の払戻による収入	342	973
その他の支出	70	189
その他の収入	86	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,685	6,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	83	381
長期借入れによる収入	128	486
長期借入金の返済による支出	73	224
リース債務の返済による支出	74	77
社債の発行による収入	9,929	-
自己株式の取得による支出	1	4,047
配当金の支払額	2,732	4,433
非支配株主への配当金の支払額	1	14
その他	15	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,107	7,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	409	225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,001	668
現金及び現金同等物の期首残高	46,556	54,558
現金及び現金同等物の期末残高	1 54,558	1 55,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度に(株)清田工業の株式を取得したことにより、連結子会社としております。また、連結子会社でありました日本フローダ(株)は、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 10社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は次のとおりです。

日本設備工業(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 主要な持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給(株)

(4) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社について持分法を適用しない理由

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.以外の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、国内連結子会社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役、当社執行役員および連結子会社の取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、235,285百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14百万円は、「自己株式取得による支出」1百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「流動資産」の「繰延税金資産」1,765百万円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」444百万円、「流動負債」の「繰延税金負債」24百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」6,271百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」945百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」5,031百万円として表示しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は2018年6月26日開催の第138回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および国外居住者を除く)、委任契約を締結している執行役員(国外居住者を除く)、委任契約を締結している理事(国外居住者を除く)および当社の連結子会社3社の取締役(社外取締役および国外居住者を除く)を対象に、新たな株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度であります。当連結会計年度より本制度を開始しております。

2 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は1,046百万円および544,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	172百万円	434百万円
受取手形・完成工事未収入金等	2,550	2,410
未成工事支出金等	562	639
その他流動資産	601	817
建物及び構築物	150	136
機械装置及び運搬具	461	473
工具器具・備品	154	151
土地	430	414
建設仮勘定	6	172
その他無形固定資産	18	13
投資有価証券	191	189
長期貸付金	70	165
差入保証金	309	528
計	5,682	6,547

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形・工事未払金等	43百万円	43百万円
短期借入金	613	334
その他固定負債	153	84
計	809	462

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	106百万円	186百万円
電子記録債権	59	340
支払手形	189	212

3 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	2,507百万円	3,115百万円
商品及び製品	397	291
仕掛品	65	81
材料貯蔵品	1,077	1,195
計	4,048	4,684

4 前連結会計年度 (2018年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は65百万円となっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は232百万円となっております。

5 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,215百万円	4,773百万円

6 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
PT.タカサゴインドネシア	- 百万円	119百万円
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	143	130
計	143	249

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	37百万円	- 百万円
PT.タカサゴインドネシア	507	513
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	42	113
計	587	627

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	442百万円	244百万円

2 一般管理費および売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,063百万円	945百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	184百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具器具・備品	0	0
土地	141	-
計	327	4

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	-	1
工具器具・備品	-	53
土地	-	19
計	-	76

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具器具・備品	1	2
無形固定資産	3	-
計	6	7

6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
基幹システム	ソフトウェア	東京都新宿区	870百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、基幹システム導入計画の変更により当初想定した費用削減効果が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額870百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,464百万円	2,899百万円
組替調整額	46	269
税効果調整前	2,418	3,169
税効果額	795	1,016
その他有価証券評価差額金	1,622	2,152
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	67	-
資産の取得原価調整額	67	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	163	360
退職給付に係る調整額		
当期発生額	683	384
組替調整額	387	29
税効果調整前	1,070	355
税効果額	328	108
退職給付に係る調整額	742	246
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	56	11
組替調整額	97	5
持分法適用会社に対する持分相当額	40	6
その他の包括利益合計	2,241	2,766

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,765,768	-	-	82,765,768

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,220,817	735	66,170	9,155,382

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。 735株
株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の行使による減少 62,000
持分法適用会社に対する持分比率の変動による減少 4,170

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17
	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	第5回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	48
	第6回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	58
	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	56
合計			-	-	-	-	228

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,623百万円	22円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,108百万円	15円00銭	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,585百万円	35円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,765,768	-	3,000,000	79,765,768

株式数の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,155,382	2,031,934	3,040,600	8,146,716

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が544,700株含まれております。

2 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加	1,000,000株
取締役会決議に基づく東京証券取引所の立会内市場買付による増加	486,900株
役員報酬BIP信託制度による取得	544,700株
単元未満株式の買取による増加	334株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	3,000,000株
新株予約権の行使による減少	40,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,585百万円	35円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,847百万円	25円00銭	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,955百万円	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	55,067百万円	57,939百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	509	2,712
現金及び現金同等物	54,558	55,226

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.(以下、ICLEAN社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにICLEAN社株式の取得価額とICLEAN社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	3,675百万円
固定資産	1,503
のれん	3,004
流動負債	1,924
固定負債	245
為替換算調整勘定	81
新株予約権	46
非支配株主持分	1,129
新規連結子会社持分の取得価額	4,918百万円
支配獲得時までの持分法評価額	2,514
段階取得による差益	152
追加取得価額	2,250百万円
現金及び現金同等物	12
差引：取得のための支出	2,238百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります(工具器具・備品)。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	584百万円	875百万円
1年超	995	713
合計	1,580	1,588

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務および未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	55,067	55,067	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	116,665	116,665	0
(3) 電子記録債権	12,190	12,190	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,670	37,670	-
資産計	221,595	221,594	0
(1) 支払手形・工事未払金等	62,068	62,068	-
(2) 電子記録債務	23,571	23,571	-
(3) 短期借入金	6,026	6,026	-
(4) 未払金	2,119	2,119	-
(5) 社債	10,000	10,025	25
負債計	103,785	103,810	25

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	57,939	57,939	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	132,270	132,270	0
(3) 電子記録債権	10,155	10,155	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	33,757	33,757	-
資産計	234,124	234,123	0
(1) 支払手形・工事未払金等	70,515	70,515	-
(2) 電子記録債務	28,697	28,697	-
(3) 短期借入金	6,386	6,386	-
(4) 未払金	3,130	3,130	-
(5) 社債	10,000	10,111	111
負債計	118,730	118,841	111

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金および(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会公表の売買参考統計値に基づき算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	4,346	5,988

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について753百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について70百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	55,067	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	116,303	361	-	-
(3) 電子記録債権	12,190	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	-	519	-	-
その他	-	-	344	-
計	183,562	881	344	-

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	57,939	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	132,091	179	-	-
(3) 電子記録債権	10,155	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	-	512	-	-
その他	-	-	333	-
計	200,186	692	333	-

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,387	16,330	19,056
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	519	507	11
	その他	344	300	44
	その他	-	-	-
	小計	36,252	17,138	19,113
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,418	1,667	248
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,418	1,667	248
合計		37,670	18,806	18,864

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,758	14,638	16,120
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	512	504	8
	その他	333	300	33
	その他	-	-	-
	小計	31,604	15,443	16,161
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,152	2,618	465
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,152	2,618	465
合計		33,757	18,061	15,695

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	244	46	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	244	46	-

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,021	270	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,021	270	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について753百万円(関係会社株式753百万円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30~50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について70百万円(その他有価証券の非上場株式70百万円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30~50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しております。自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,869百万円	16,810百万円
勤務費用	937	1,000
利息費用	61	56
数理計算上の差異の発生額	91	175
退職給付の支払額	1,017	923
過去勤務費用の発生額	-	328
企業結合の影響による増減額	53	201
その他	2	1
退職給付債務の期末残高	16,810	16,993

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	18,165百万円	19,088百万円
期待運用収益	518	545
数理計算上の差異の発生額	605	207
事業主からの拠出額	488	508
退職給付の支払額	690	737
企業結合の影響による増減額	-	89
年金資産の期末残高	19,088	19,285

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債
および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,942百万円	16,103百万円
年金資産	19,088	19,285
非積立型制度の退職給付債務	3,145	3,182
	867	890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,277	2,291
退職給付に係る負債	1,041	1,189
退職給付に係る資産	3,318	3,481
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,277	2,291

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	937百万円	1,000百万円
利息費用	61	56
期待運用収益	518	545
数理計算上の差異の費用処理額	363	18
過去勤務費用の費用処理額	9	318
確定給付制度に係る退職給付費用	854	210

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	9百万円
数理計算上の差異	1,060	365
合計	1,070	355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	29百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	1,196	831
合計	1,167	811

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	10.2%	9.0%
株式	48.7	50.4
一般勘定	35.7	32.1
その他	5.4	8.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、年金制度に対して設定していた退職給付信託が前連結会計年度29.9%、当連結会計年度28.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.32%	主として0.36%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度207百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	68百万円	8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 102,200株 (注)1
付与日	2011年8月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	当社取締役 2011年6月29日~2012年6月28日 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 2011年4月1日~2012年3月31日
権利行使期間	2011年8月12日~2041年8月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 110,700株 (注)1
付与日	2012年8月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	当社取締役 2012年6月28日~2013年6月27日 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 2012年4月1日~2013年3月31日
権利行使期間	2012年8月11日~2042年8月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 63,400株（注）1
付与日	2013年8月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2013年6月27日～2014年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2013年4月1日～2014年3月31日
権利行使期間	2013年8月16日～2043年8月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 43,800株（注）1
付与日	2014年8月8日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2014年6月27日～2015年6月26日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2014年4月1日～2015年3月31日
権利行使期間	2014年8月9日～2044年8月8日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 10名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 23名 子会社取締役 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 52,100株（注）1
付与日	2015年8月7日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2015年6月26日～2016年6月28日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2015年4月1日～2016年3月31日 子会社取締役 2015年6月26日～2016年6月28日
権利行使期間	2015年8月8日～2045年8月7日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月12日

付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 21名 子会社取締役 19名
株式の種類および付与数	当社普通株式 68,200株（注）1
付与日	2016年8月5日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2016年6月28日～2017年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2016年4月1日～2017年3月31日 子会社取締役 2016年6月28日～2017年6月27日
権利行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 24名 子会社取締役 14名
株式の種類および付与数	当社普通株式 38,100株（注）1
付与日	2017年8月7日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2017年6月27日～2018年6月26日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2017年4月1日～2018年3月31日 子会社取締役 2017年6月27日～2018年6月26日
権利行使期間	2017年8月8日～2047年8月7日

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
当社の取締役および執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日
当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日
- (2) 上記（1）ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 7月22日	2012年 7月20日	2013年 7月18日	2014年 7月18日	2015年 7月17日	2016年 7月12日	2017年 7月20日
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	19,700	27,800	24,200	20,800	31,500	52,300	38,100
付与(株)	-	-	-	-	-	-	-
失効(放棄を含む)(株)	17,300	22,000	15,900	15,500	26,200	43,800	33,100
権利確定(株)	2,400	5,800	8,300	5,300	5,300	8,500	5,000
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	2,400	5,800	8,300	5,300	5,300	8,500	5,000
権利行使(株)	2,400	5,800	8,300	5,300	5,300	8,500	5,000
失効(放棄を含む)(株)	-	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-	-	-

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 7月22日	2012年 7月20日	2013年 7月18日	2014年 7月18日	2015年 7月17日	2016年 7月12日	2017年 7月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,996	1,996	1,996	1,996	2,005	2,004	2,004
付与日における 公正な評価単価(円)	488	479	719	1,182	1,551	1,110	1,705

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	386百万円	480百万円
減損損失	174	177
投資有価証券評価損	812	834
ゴルフ会員権評価損	176	177
ソフトウェア開発費	92	123
未払事業税	179	273
未払賞与	446	1,531
完成工事補償引当金	283	299
工事損失引当金	662	592
退職給付に係る負債	863	916
株式給付引当金	-	131
役員退職慰労引当金	2	37
その他	1,008	861
繰延税金資産小計	5,091	6,436
評価性引当額	1,765	1,876
繰延税金資産合計	3,326	4,560
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,014百万円	1,063百万円
その他有価証券評価差額金	5,676	4,660
退職給付信託設定益	483	483
その他	237	238
繰延税金負債合計	7,411	6,445
繰延税金資産の純額	4,085	1,885

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「未払賞与」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1,455百万円は、「未払賞与」446百万円、「その他」1,008百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	-
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	-
永久に益金に算入されない項目	0.3	-
評価性引当額	0.9	-
持分法による投資利益	0.3	-
その他	1.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、連結会社間の取引であり、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	282,714	7,068	289,783	149	289,933	-	289,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,404	1,416	9	1,425	1,425	-
計	282,727	8,473	291,200	158	291,358	1,425	289,933
セグメント利益	15,825	504	16,329	49	16,378	15	16,362
セグメント資産	254,517	9,197	263,715	1,770	265,485	1,423	264,062
その他の項目							
減価償却費	577	125	703	23	726	4	730
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,156	96	3,252	50	3,302	-	3,302

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	312,964	6,713	319,677	156	319,834	-	319,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	1,703	1,711	9	1,720	1,720	-
計	312,972	8,416	321,388	165	321,554	1,720	319,834
セグメント利益	16,487	665	17,152	64	17,216	2	17,219
セグメント資産	270,598	8,980	279,579	1,758	281,338	1,595	279,743
その他の項目							
減価償却費	685	110	795	24	819	4	824
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,890	64	3,954	8	3,963	-	3,963

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
242,390	26,185	21,357	289,933

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびインドネシアを含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
7,832	89	1,204	31	9,157

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
272,407	21,035	26,390	319,834

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
10,679	117	1,348	30	12,176

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
減損損失	870	-	870	-	870	-	870

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	101	-	101	-	101	-	101
当期末残高	2,745	-	2,745	-	2,745	-	2,745

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	200	-	200	-	200	-	200
当期末残高	2,511	-	2,511	-	2,511	-	2,511

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業(株)	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.01	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	16,554	電子記録債務 工事 未払金	3,650 4,155

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業(株)	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.01	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	19,028	電子記録債務 工事 未払金	3,747 5,170

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

【1株当たり情報】

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,637円63銭	1,704円31銭
1株当たり当期純利益金額	160円41銭	173円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	159円94銭	173円08銭

(注) 1 当連結会計年度中に「役員報酬BIP信託」を設定しており、当該信託が保有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する株式を、1株当たり純資産額の算定上、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度544,700株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度335,200株)。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	124,484	126,208
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,937	4,147
(うち新株予約権) (百万円)	(228)	(-)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(3,708)	(4,147)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	120,546	122,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	73,610,386	71,619,052

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,804	12,609
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,804	12,609
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,594,611	72,764,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	0	-
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額) (百万円)	(0)	-
普通株式増加数 (株)	209,613	88,789
(うち新株予約権) (株)	(209,613)	(88,789)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
高砂熱学 工業(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	5,000	5,000	0.370	無担保	2024年 4月19日
高砂熱学 工業(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	5,000	5,000	0.495	無担保	2027年 4月21日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,026	6,386	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	97	227	4.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	76	54	4.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	153	789	6.5	2020年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定 ものを除く。)	327	304	3.6	2020年4月～ 2026年3月
合計	6,681	7,761	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	212	199	162	119
リース債務	82	57	56	52

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第139期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	63,442	137,655	220,516	319,834
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,088	6,515	11,554	18,792
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,100	4,023	7,315	12,609
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.95	54.74	100.06	173.29

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	14.95	39.83	45.45	73.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	41,835	42,760
受取手形	1 1,985	1 2,500
電子記録債権	1 11,289	1 9,388
完成工事未収入金	94,878	109,574
未成工事支出金	2 2,454	2 3,150
商品及び製品	23	22
材料貯蔵品	46	27
前払費用	179	152
未収入金	4,832	1,850
立替金	937	2,152
その他	217	255
貸倒引当金	111	125
流動資産合計	158,569	171,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,392	5,959
減価償却累計額	2,920	3,123
建物(純額)	2,472	2,836
構築物	267	267
減価償却累計額	199	207
構築物(純額)	67	59
機械及び装置	98	115
減価償却累計額	65	76
機械及び装置(純額)	32	39
工具器具・備品	2,005	1,951
減価償却累計額	1,104	1,108
工具器具・備品(純額)	900	842
土地	2,202	3,499
建設仮勘定	39	1,376
有形固定資産合計	5,715	8,652
無形固定資産		
ソフトウェア	1,218	322
電話加入権	94	94
その他	2	1
無形固定資産合計	1,315	418

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	38,065	34,199
関係会社株式	14,648	15,955
出資金	5	5
長期貸付金	1,513	2,332
破産更生債権等	61	48
長期前払費用	98	132
前払年金費用	2,165	2,640
差入保証金	2,230	2,306
保険積立金	4,431	3,499
その他	356	260
貸倒引当金	1,217	1,467
投資その他の資産合計	62,358	59,913
固定資産合計	69,389	68,983
資産合計	227,959	240,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,407	9,500
電子記録債務	4 24,075	4 29,327
工事未払金	4 41,873	4 52,037
短期借入金	3,140	2,300
未払金	1,429	2,518
未払費用	4,473	4,372
未払法人税等	1,548	4,042
未成工事受入金	5,996	2,363
預り金	8,494	8,843
役員賞与引当金	79	57
完成工事補償引当金	664	700
工事損失引当金	2 2,146	2 1,907
その他	27	34
流動負債合計	104,355	118,006
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期未払金	27	27
リース債務	175	173
株式給付引当金	-	389
繰延税金負債	4,522	2,450
その他	69	270
固定負債合計	14,796	13,312
負債合計	119,152	131,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	30,385	33,962
利益剰余金合計	78,144	81,720
自己株式	8,615	9,263
株主資本合計	95,517	98,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,061	10,929
評価・換算差額等合計	13,061	10,929
新株予約権	228	-
純資産合計	108,806	109,375
負債純資産合計	227,959	240,694

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
完成工事高	217,474	245,126
完成工事原価	¹ 188,557	¹ 215,010
完成工事総利益	28,917	30,115
販売費及び一般管理費		
役員報酬	377	341
役員賞与引当金繰入額	79	57
従業員給料手当	5,791	5,697
株式報酬費用	51	4
株式給付引当金繰入額	-	112
退職給付費用	298	178
法定福利費	899	925
福利厚生費	330	307
修繕維持費	112	100
事務用品費	1,497	1,993
通信交通費	837	866
動力用水光熱費	101	98
調査研究費	618	629
広告宣伝費	338	304
貸倒引当金繰入額	2	13
交際費	374	398
寄付金	59	25
地代家賃	1,846	1,906
減価償却費	157	162
租税公課	581	701
保険料	270	285
雑費	719	777
販売費及び一般管理費合計	² 15,347	² 15,889
営業利益	13,570	14,225
営業外収益		
受取利息	³ 15	³ 17
有価証券利息	5	5
受取配当金	³ 1,362	³ 1,531
受取保険金	44	26
保険配当金	141	143
不動産賃貸料	483	512
その他	48	59
営業外収益合計	2,100	2,297
営業外費用		
支払利息	59	61
社債発行費	70	-
為替差損	21	9
貸倒引当金繰入額	³ 201	³ 256
不動産賃貸費用	222	235
その他	71	109
営業外費用合計	647	672
経常利益	15,023	15,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 305	-
投資有価証券売却益	46	270
違約金収入	-	883
退職給付制度改定益	-	328
その他	-	76
特別利益合計	352	1,558
特別損失		
固定資産売却損	-	5 53
固定資産除却損	6 4	6 3
減損損失	-	870
投資有価証券評価損	-	70
関係会社株式評価損	921	-
株式報酬制度移行損	-	126
その他	47	3
特別損失合計	973	1,127
税引前当期純利益	14,402	16,280
法人税、住民税及び事業税	4,132	5,975
法人税等調整額	36	1,061
法人税等合計	4,096	4,914
当期純利益	10,306	11,366

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		51,474	27.3	58,712	27.3
労務費		17,815	9.4	19,866	9.2
(うち労務外注費)		(17,815)	(9.4)	(19,866)	(9.2)
外注費		89,998	47.8	106,391	49.5
経費		29,267	15.5	30,040	14.0
(うち人件費)		(14,562)	(7.7)	(14,369)	(6.6)
計		188,557	100.0	215,010	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	-	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
自己株式の消却				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	-	12,853

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,283	656	940	42,878	22,812	70,571
当期変動額						
剰余金の配当					2,732	2,732
当期純利益					10,306	10,306
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替					1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	7,572	7,572
当期末残高	3,283	656	940	42,878	30,385	78,144

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	8,674	87,885	11,461	11,461	218	99,565
当期変動額						
剰余金の配当		2,732				2,732
当期純利益		10,306				10,306
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	60	58				58
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,599	1,599	9	1,609
当期変動額合計	58	7,631	1,599	1,599	9	9,241
当期末残高	8,615	95,517	13,061	13,061	228	108,806

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	-	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
自己株式の消却			3,359	3,359
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,356	3,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	-	12,853

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	42,878	30,385	78,144
当期変動額						
剰余金の配当					4,433	4,433
当期純利益					11,366	11,366
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替					3,356	3,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,576	3,576
当期末残高	3,283	656	940	42,878	33,962	81,720

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	8,615	95,517	13,061	13,061	228	108,806
当期変動額						
剰余金の配当		4,433				4,433
当期純利益		11,366				11,366
自己株式の取得	4,047	4,047				4,047
自己株式の処分	39	42				42
自己株式の消却	3,359	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			2,131	2,131	228	2,360
当期変動額合計	648	2,928	2,131	2,131	228	568
当期末残高	9,263	98,445	10,929	10,929	-	109,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に一括して費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役および執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、190,266百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」1,264百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,522百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

役員報酬BIP信託に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	30百万円	160百万円
電子記録債権	59	334

- 2 前事業年度 (2018年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は65百万円となっております。

当事業年度 (2019年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は232百万円となっております。

- 3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
高砂建築工程(中国)有限公司	- 百万円	145百万円
高砂熱学工業(香港)有限公司	541	1,437
タカサゴベトナムCo.,Ltd.	-	18
タイタカサゴCo.,Ltd.	850	1,396
PT.タカサゴインドネシア	-	119
インテグレートッド・クリーン ルーム・テクノロジーズPvt.Ltd	-	473
計	1,391	3,590

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
高砂建築工程(中国)有限公司	241百万円	283百万円
タカサゴシンガポールPte.Ltd.	173	127
高砂熱学工業(香港)有限公司	1,613	1,355
タカサゴベトナムCo.,Ltd.	18	33
タイタカサゴCo.,Ltd.	283	460
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd.	39	69
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	37	-
PT.タカサゴインドネシア	507	513
タカサゴエンジニアリング メキシコ,S.A.de C.V.	4	-
計	2,918	2,843

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日本開発興産(株)	153百万円	119百万円

4 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
工事未払金	6,225百万円	7,708百万円
電子記録債務	4,154	4,429

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	414百万円	198百万円

2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	957百万円	851百万円

3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	15百万円	17百万円
受取配当金	769	874
貸倒引当金繰入額	199	257

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	182百万円	- 百万円
工具器具・備品	0	-
土地	123	-
計	305	-

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具器具・備品	-	53百万円
計	-	53

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	-	1
工具器具・備品	0	1
無形固定資産	3	-
計	4	3

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	13,804	14,816
関連会社株式	843	1,138
計	14,648	15,955

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	373百万円	449百万円
減損損失	174	177
投資有価証券評価損	963	933
ゴルフ会員権評価損	174	176
ソフトウェア開発費	92	123
未払事業税	147	244
未払賞与	169	1,244
完成工事補償引当金	203	225
工事損失引当金	655	582
退職給付引当金	539	539
株式給付引当金	-	111
その他	512	472
繰延税金資産小計	4,006	5,280
評価性引当額	1,748	1,817
繰延税金資産合計	2,257	3,463
繰延税金負債		
前払年金費用	661百万円	806百万円
その他有価証券評価差額金	5,635	4,624
退職給付信託設定益	483	483
繰延税金負債合計	6,780	5,914
繰延税金資産の純額	4,522	2,450

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「未払賞与」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた681百万円は、「未払賞与」169百万円、「その他」512百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	-
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	-
永久に益金に算入されない項目	1.9	-
評価性引当額	0.3	-
その他	1.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	アステラス製薬(株)	1,922,200	3,187
		三菱地所(株)	1,020,000	2,045
		松竹(株)	149,300	1,851
		月島機械(株)	1,287,800	1,775
		東海旅客鉄道(株)	64,700	1,663
		ヒューリック(株)	1,330,500	1,444
		(株)関電工	1,318,000	1,246
		日東電工(株)	200,000	1,163
		東宝(株)	204,100	907
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	796,400	891
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	872
		阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	841
		東急建設(株)	962,000	798
		(株)ニコン	507,000	791
		三菱倉庫(株)	232,000	716
		(株)西武ホールディングス	360,600	698
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	683
		セイコーエプソン(株)	400,000	678
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	667
		コニカミノルタ(株)	603,000	656
		京王電鉄(株)	72,340	517
		(株)ヤマト	1,010,000	495
		(株)クボタ	300,000	479
		南海電気鉄道(株)	153,760	469
		日本空港ビルデング(株)	100,000	467
		岡谷鋼機(株)	48,300	443
		新晃工業(株)	290,000	434
		東京急行電鉄(株)	211,220	408
		(株)世界貿易センタービルディング	180,000	374
		(株)松屋	350,000	351
		新電元工業(株)	80,000	326
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	307
		あすか製薬(株)	266,000	304
		鹿島建設(株)	184,500	301
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	291		
(株)歌舞伎座	50,000	286		
(株)T & Dホールディングス	243,280	283		
東テック(株)	110,000	247		
パナソニック(株)	252,410	240		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	アルプスアルパイン(株)	100,000	231
	(株)東京楽天地	40,000	197
	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	197
	平和不動産(株)	84,400	179
	(株)千葉銀行	294,000	176
	スルガ銀行(株)	300,000	153
	日本たばこ産業(株)	56,000	153
	第一生命ホールディングス(株)	98,100	150
	サッポロホールディングス(株)	60,000	145
	飯野海運(株)	388,000	144
	セントラルリーシングシステム(株)	925	138
	京浜急行電鉄(株)	71,339	133
	その他 (68銘柄)	1,242,876	1,069
計		21,592,329	33,686

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	500	512
	小計	500	512
計		500	512

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,392	569	2	5,959	3,123	204	2,836
構築物	267	-	-	267	207	8	59
機械及び装置	98	17	-	115	76	10	39
工具器具・備品	2,005	92	147	1,951	1,108	86	842
土地	2,202	1,296	-	3,499	-	-	3,499
建設仮勘定	39	1,346	9	1,376	-	-	1,376
有形固定資産計	10,005	3,321	159	13,167	4,515	309	8,652
無形固定資産							
ソフトウェア	1,590	103	870 (870)	823	500	129	322
電話加入権	94	-	-	94	-	-	94
その他	7	-	0	7	5	-	1
無形固定資産計	1,692	103	871 (870)	924	506	129	418
長期前払費用	202	95	-	297	165	61	132

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、賃貸用不動産(土地1,296百万円、建物532百万円)の取得、新技術研究所の建設仮勘定1,342百万円であります。

3 当期減少額の主なものは新基幹システムのソフトウェアの減損870百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,329	385	0	121	1,593
役員賞与引当金	79	57	79	-	57
完成工事補償引当金	664	700	664	-	700
工事損失引当金	2,146	1,181	437	983	1,907
株式給付引当金	-	389	-	-	389

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および回収額であります。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.tte-net.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第138期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第139期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月6日関東財務局長に提出。

第139期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月8日関東財務局長に提出。

第139期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年12月12日、2019年1月10日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2019年5月31日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(普通社債)

2019年6月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。